

東久留米市
デジタル田園都市国家構想
総合戦略

Raise our level!

令和5年12月
東久留米市

はじめに

国は、少子高齢化が進行する中で人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、平成26年（2014年）12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市では、平成27年（2015年）に「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定後、令和3年（2021年）3月版として改定し、取り組みを進めてきましたが、その後、国は、デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）の進展を背景に、これまでの総合戦略を抜本的に改訂し、令和4年（2022年）12月に、令和5年度からの5か年を期間とした「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、地方自治体には「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を要請しました。

この動きを受けて、国の総合戦略及び東京都の「未来の東京」戦略を踏まえ、「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を全面的に改訂した「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

策定においては、有識者からご助言などをいただくとともに、市民説明会の開催やパブリックコメントにより、市民の皆様からご意見を伺い、これらを参考としながら取り組んでまいりました。市民の皆様をはじめ、関係各位に深く感謝申し上げます。

現在、本市を取り巻く状況は、人口減少に加え、デジタル化の進展、働き方・暮らし方に対する意識の変化や人生100年時代と言われる長寿社会の到来など、社会環境の変化が背景にあります。新たな総合戦略では、「目指すまちの姿」として、今後の50年を見据えながら、地域の利便性、安全性を高めて、市民のウェルビーイング（Well-being）が向上したまち＝「あんしんして暮らせるまち」を掲げております。

総合戦略に基づき取り組みを推進し、目指すまちの実現に向けて尽力してまいります。

令和5年（2023年）12月

東久留米市長 富田 竜馬

Table of Contents

I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定・・・1

- 1 策定の背景・・・1
- 2 策定の趣旨・・・2
- 3 計画期間・・・3
- 4 施策の進捗管理・推進体制・・・3
- 5 東久留米市第5次長期総合計画と東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の関係・・・4

II 人口ビジョン・・・5

- 1 東久留米市人口ビジョンについて・・・5
- 2 東久留米市の人口動向分析・・・6
- 3 将来展望に必要な調査・分析・・・13
- 4 人口の将来展望・・・15

III 基本的な施策の方向・・・17

- 1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流・・・17
- 2 目指すまちの姿及び基本的な施策の方向・・・23

Table of Contents

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み・・・25

目指すまちの姿及び基本目標の定義	25
基本目標Ⅰ：未来志向で持続可能なまち	27
基本目標Ⅱ：人にやさしく快適に暮らせるまち	31
基本目標Ⅲ：誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち	35
3つのまちづくりの取り組み及びそれらによる相乗効果	39

資料編・・・40

1 策定体制	40
2 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会	41
3 策定経過	43
4 具体的施策とSDGsの対応表	44
5 指標一覧	45
6 関連する東久留米市の方針や考え方	55
7 用語集	56

I 東久留米市デジタル田園都市国家構想 総合戦略の策定

Raise our level!

I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

1 策定の背景

国においては、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成26年（2014年）12月に、第1期（平成27年度から令和元年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

令和元年（2019年）12月には、Society 5.0の実現に向けた技術の活用、地方創生SDGsの実現などの新たな視点を加えた第2期（令和2年度から令和6年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

そして国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本国家構想」という。）の実現に向けて、デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）（以下「DX」という。）、グリーントランスフォーメーション（Green Transformation）（以下「GX」という。）などの進展を背景に、令和4年（2022年）12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

※DX：ICTなど技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

※GX：脱炭素化を推進し、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へと転換を促すこと

< 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」 >

「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」といった地方の社会課題を、デジタルの力を活用して解決すべく、その取り組みを加速化・深化することを施策の方向として位置づけています。

I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

2 策定の趣旨

本市においても、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、平成27年（2015年）に「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定後、令和3年3月版として改定し、取り組みを進めてきました。

国は、DX・GXなどの進展により、地域社会の持続可能性やウェルビーイング（Well-Being）の向上などを通じて、デジタル化の恩恵を市民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

地方においてもそのような社会を目指し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築したうえで、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、そのビジョンの実現に必要な取り組みを実施することが期待されています。

※ウェルビーイング（Well-Being）：肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、満たされた状態にあること

このことから、本市においても、新たなビジョンの実現に向けた「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定します。

I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

3 計画期間

計画期間は、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の計画期間と合わせ、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。

ただし、計画期間内においても、社会状況や国の動向、本市の財政状況の変化、施策の取り組みの進捗状況など、必要に応じて見直しを行います。

4 施策の進捗管理・推進体制

- ◆「総合戦略」の策定にあたっては、目指すまちの姿を達成するための具体的施策の効果を客観的に検証し、PDCAサイクルに基づく効果的な取り組みの推進につなげていくため、重要業績評価指標を設定します。
- ◆「総合戦略」に掲げた施策を着実に実施し、目標を達成していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行います。PDCAサイクルの期間は、原則、1年間とします。
一方で、社会情勢や市民ニーズの変化が激しいこの時代においては、1年ごとの確認（Check）では、進め方などに問題がある場合、軌道修正に時間がかかってしまい効果的ではありません。そこで、必要に応じて、目標を四半期ごとに設定（Plan）し、四半期単位（4月・7月・10月・1月）で進捗状況の確認（Check）を行い、そこで改善が必要である場合は解決に向けて行動します。
- ◆客観性・透明性を確保するため「総合戦略」の策定に引き続き、外部有識者などの参画を得て、目標に係る重要業績評価指標の達成度を踏まえ、定期的・多角的な評価を行います。評価結果や外部有識者からの意見などを踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて「総合戦略」を改訂します。

I 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について

5 東久留米市第5次長期総合計画と東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の関係

東久留米市第5次長期総合計画（以下「第5次長期総合計画」という。）は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）を計画期間として、「まちの将来像」に「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」を掲げ、実現するための「基本目標」を定め、その「基本目標」を達成するための施策の大綱として「基本的な施策」を示しています。

本市は、「第5次長期総合計画」を踏まえ、都心部に近い住宅地でありながらも、水や緑と土が織りなす風景のなかで、未来に希望をもって一人ひとりがいきいきと暮らし、人々が行き交い、まちが潤い、魅力あふれるまちを目指し、取り組みを進めています。

市民がいきいきと暮らすためには、安全・安心に生活できる環境の整備が不可欠であることから、「総合戦略」では、「第5次長期総合計画」との整合を図りつつ、そのなかから、DX、GXの推進を基軸とした取り組みに重点を置いて、「あんしんして暮らせるまち」を目指します。

Ⅱ 人口ビジョン

Raise our level!

Ⅱ 人口ビジョン

1 東久留米市人口ビジョンについて

- ◆「東久留米市人口ビジョン」は、今後取り組むべき政策の方向性を明らかにするため、それらを検討する上で重要となるこれまでの人口動態や現状の課題、将来の推計人口を踏まえ、「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月版）」策定と併せて、平成27年（2015年）10月に策定しました。その後、「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年3月版）」のなかで改訂しています。
- ◆「第5次長期総合計画」及び人口ビジョン（令和3年3月版）では、2050年代まで人口10万人を維持することを展望しています。
- ◆人口ビジョン（令和3年3月版）では令和2年（2020年）の人口を116,643人と展望しましたが、令和2年（2020年）1月1日の実際の人口が116,916人であったことから、実際の人口が人口推計を上回っています。

II 人口ビジョン

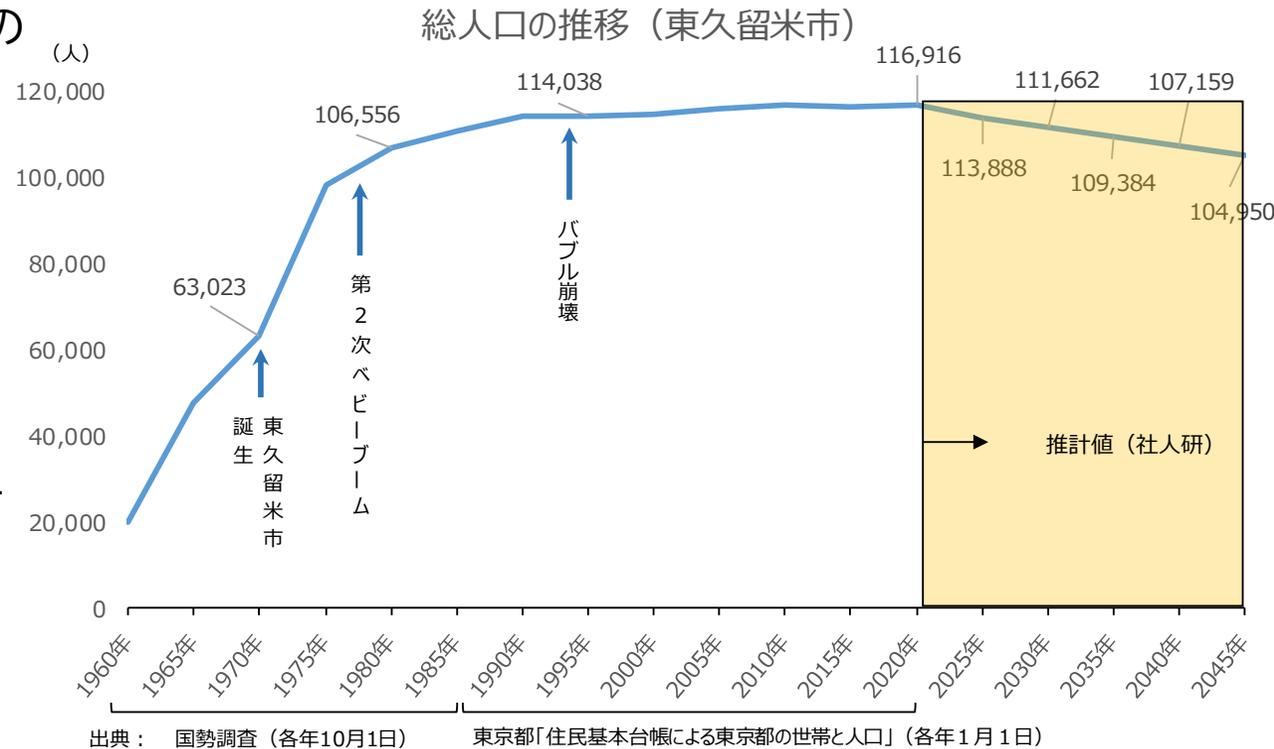
2 東久留米市の人口動向分析

(1) 人口の推移

◆本市の総人口は、平成28年（2016年）の117,128人をピークに、令和2年（2020年）は116,916人、令和5年（2023年）は116,839人と、人口は減少しているものの非常に緩やかであり、ほぼ横ばいで推移しています。

◆国立社会保障・人口動態研究所（以下「社人研」という。）が平成27年（2015年）国勢調査を基に平成30年（2018年）に公表した地域別将来人口推計でも、緩やかな人口減少が示されており、今後も減少傾向が続くと予想されます。

◆ただし、社人研による令和2年（2020年）の人口推計115,764人に対して、令和2年1月1日の実際の人口が116,916人であったことから、実際の人口が社人研の人口推計を上回っており、右のグラフより緩やかに減少すると推測されます。



Ⅱ 人口ビジョン

2 東久留米市の人口動向分析

(2) 年齢区分別人口の推移

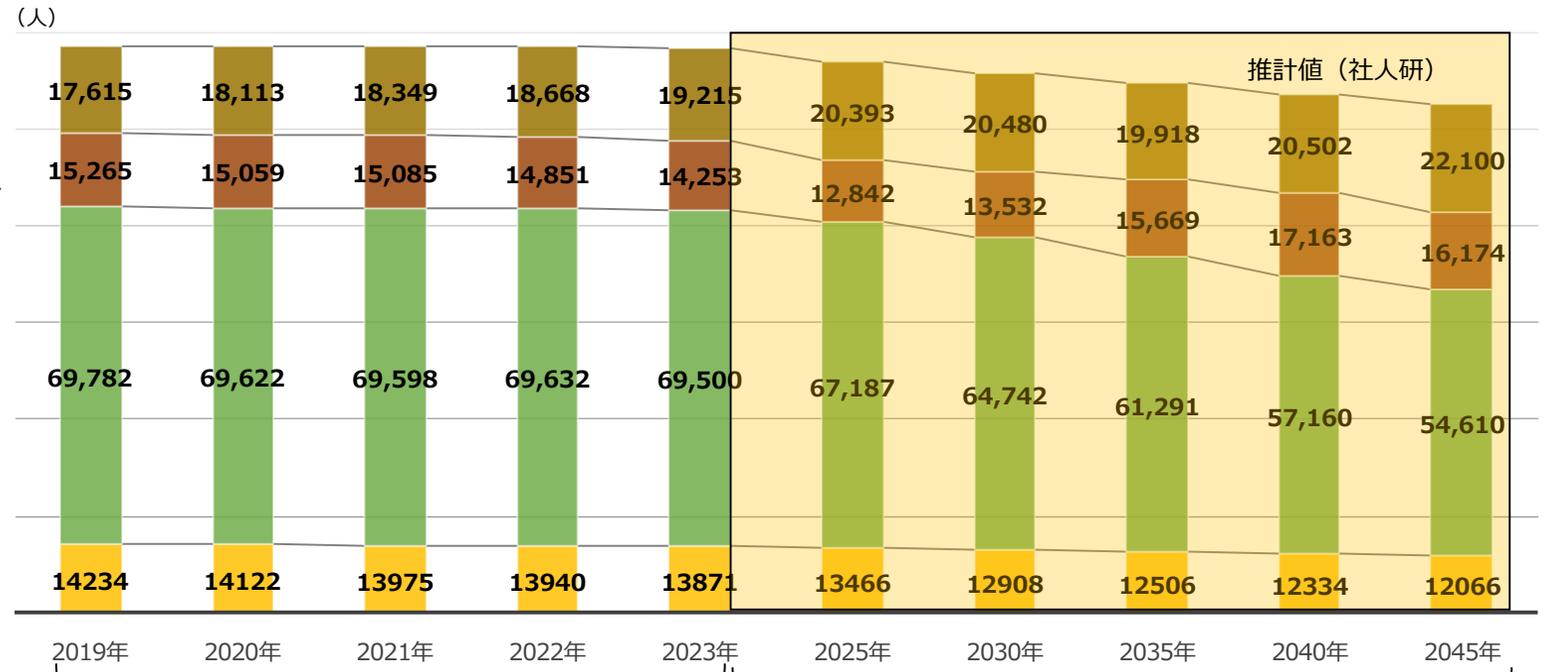
- ◆人口を、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢人口（65～74歳及び75歳以上）の年齢区分別に分けた推移によると、年少人口・生産年齢人口ともに減少が続く一方で、高齢人口、とりわけ75歳以上の人口増加が見込まれます。

- ◆総人口に対する年齢区分別の人口割合について、令和5年（2023年）と令和27年（2045年）を比較すると、

- ・年少人口は約1割を維持
- ・生産年齢人口は約6割から約5割へ減
- ・高齢人口は3割に届かない程度から約4割を占める

上記の見込みであり、総人口が減少するなかで少子高齢化が一層進むことが予想されます。

年齢区分別人口の推移



出典：東久留米市市民課（各年1月1日）

0-14歳 15-64歳 65-74歳 75歳以上

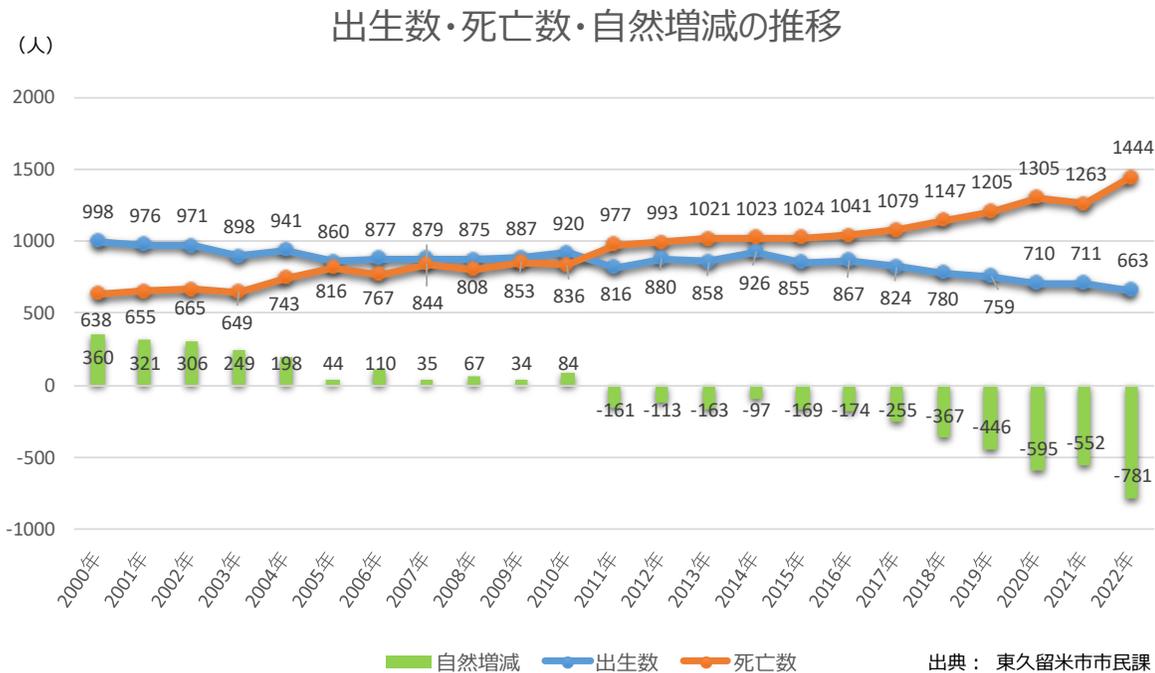
社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

Ⅱ 人口ビジョン

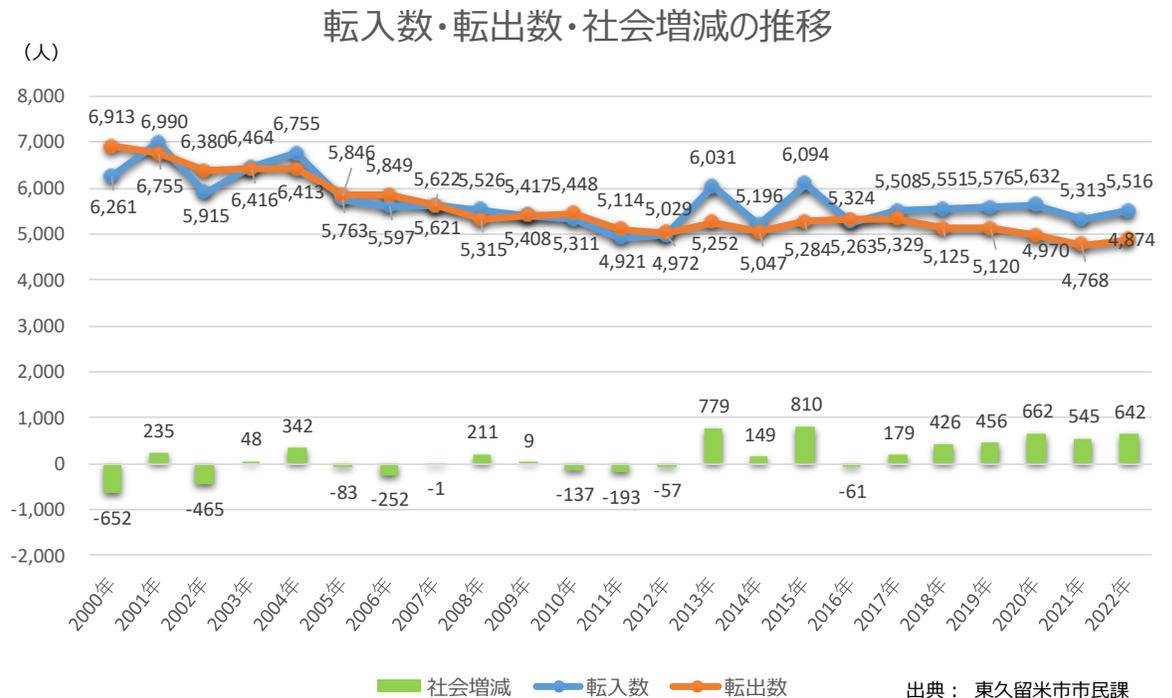
2 東久留米市の人口動向分析

(3) 自然増減・社会増減の推移

◆人口の増減は、出生数から死亡数を差し引いた「自然増減」と転入数から転出数を差し引いた「社会増減」により起こります。



◆自然増減の推移によると、平成23年（2011年）からは死亡数が出生数を上回り、それ以降は、急速に自然減の一途をたどっています。



◆社会増減の推移によると、転出入とも平成23年（2011年）までは徐々に減少していますが、それ以降は、ほぼ横ばいで推移し、平成29年（2017年）からは転入数が転出数を上回っており、社会増が続いています。

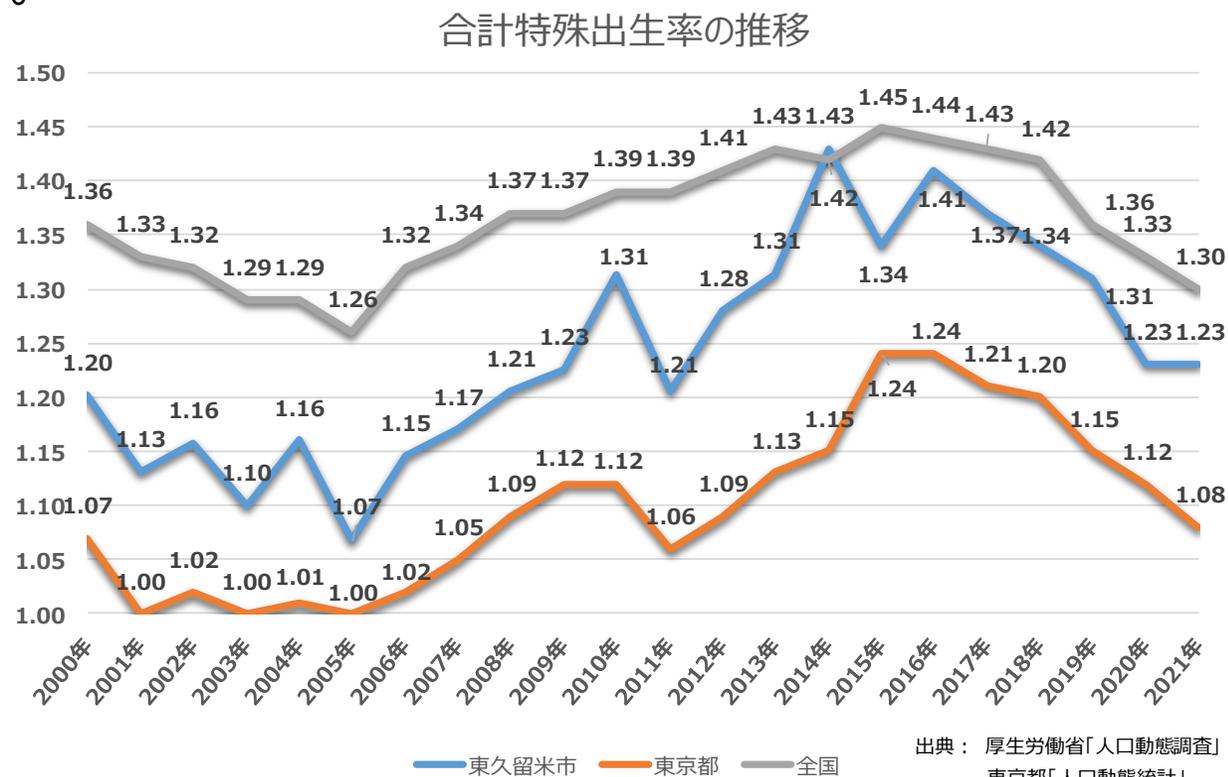
Ⅱ 人口ビジョン

2 東久留米市の人口動向分析

(4) 合計特殊出生率の推移

◆本市の合計特殊出生率は、東京都の合計特殊出生率よりは高く、全国の水準よりは下回っています。

◆平成25年（2013年）以降は、1.30以上で推移していましたが、令和2年（2020年）以降には1.23と急激に低下しています。

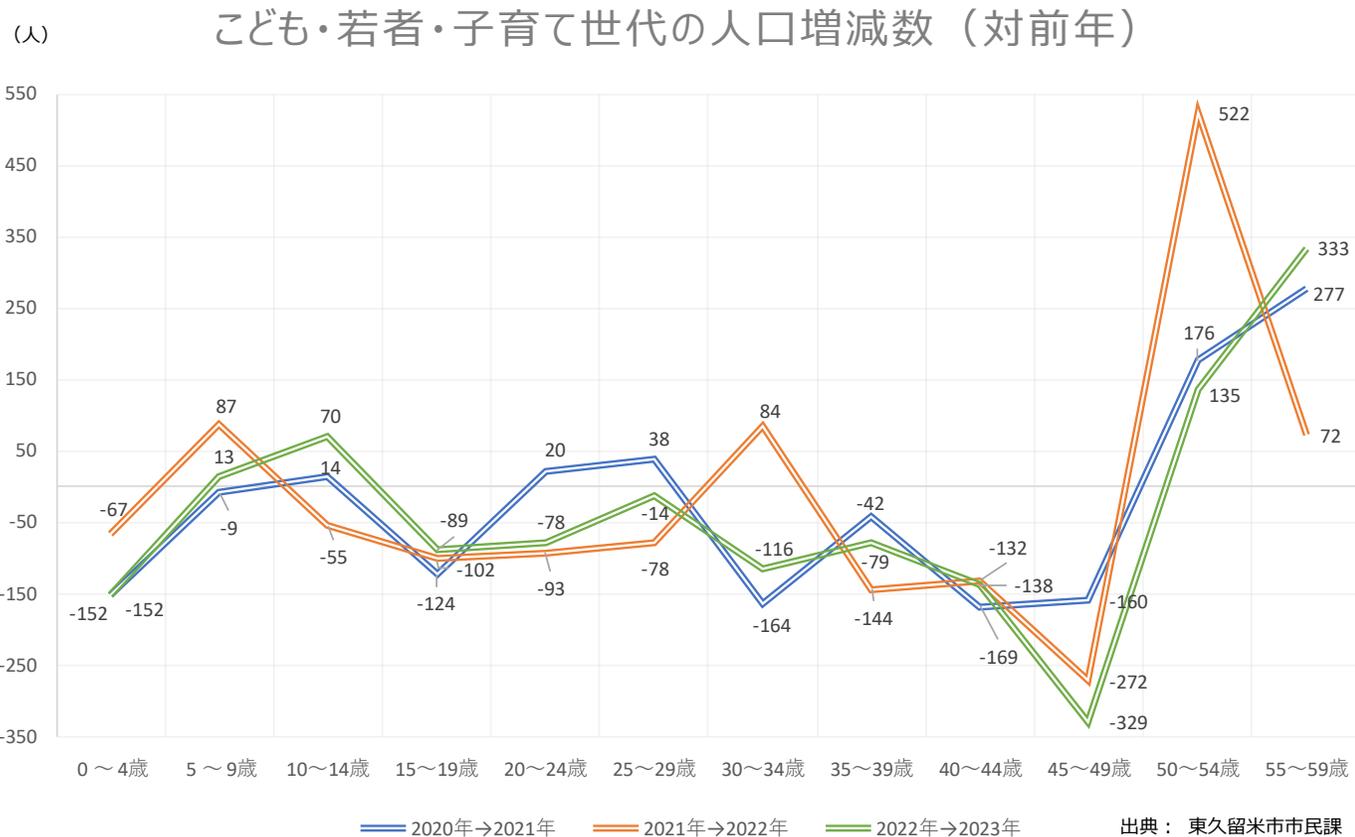


II 人口ビジョン

2 東久留米市の人口動向分析

(5) 転入・転出の状況 ① こども・若者・子育てに関わる世代の人口増減数及び転入超過数

◆令和3年（2021年）から令和5年（2023年）までの各年における、5歳ごとに区分された0歳から59歳のこども・若者・子育て世代の対前年人口増減数によると、5歳から14歳のこどもや50歳代の人口は増加する傾向がある一方で、15歳以降のこどもや20歳代の若者、30歳代・40歳代といった子育て世代は年々減少しています。

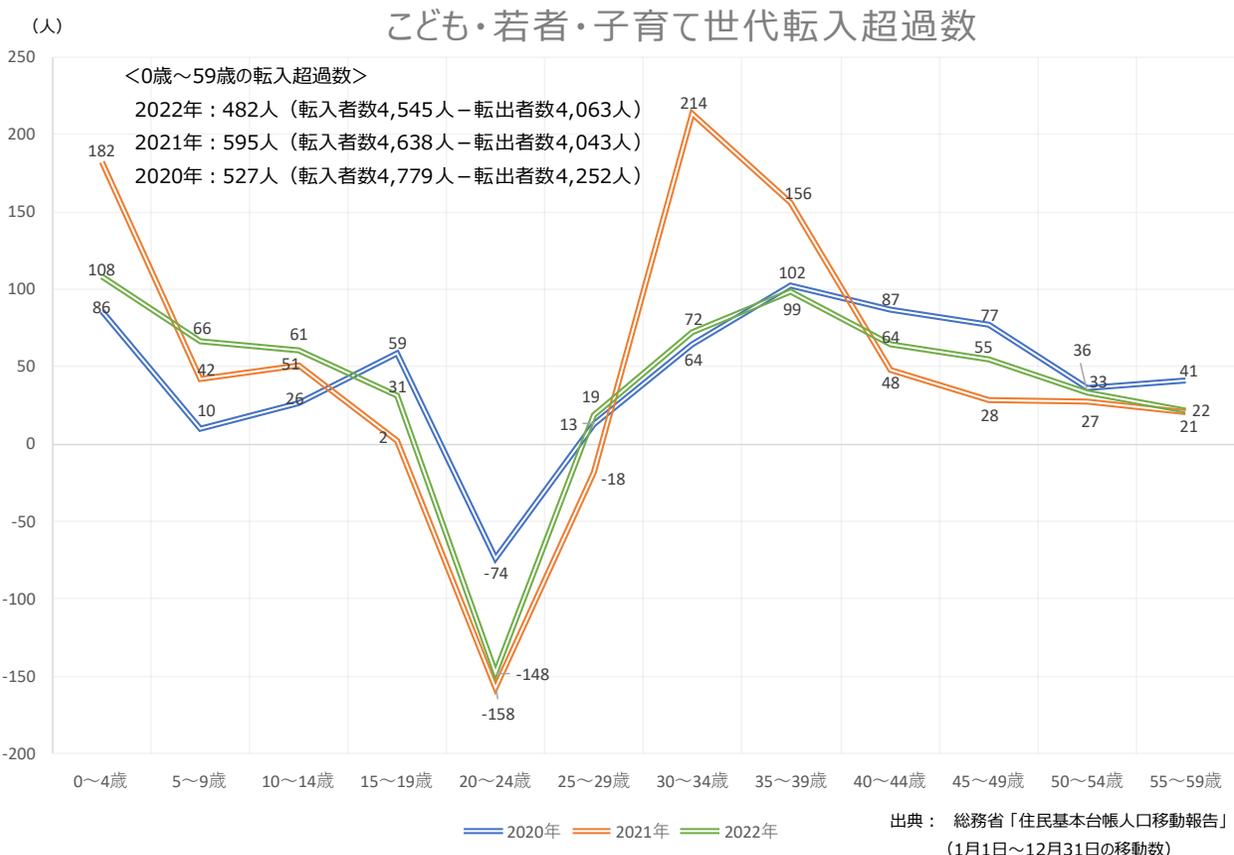


Ⅱ 人口ビジョン

2 東久留米市の人口動向分析

(5) 転入・転出の状況 ① こども・若者・子育てに関わる世代の人口増減数及び転入超過数

◆令和3年（2021年）から令和5年（2023年）までの各年における、5歳ごとに区分された0歳から59歳のこども・若者・子育て世代の転入超過数（転入者数から転出者数を差し引いた数）によると、20歳代を除いたすべての年代において、転入超過となっています。特に、0歳から4歳のこども及び30歳代・40歳代の子育て世代の転入超過数の多さが顕著です。



◆20歳代のうち20歳～24歳は進学や就職などによる転出が増加する一方で、25歳以上では人口の復元が見られます。結婚や出産、住宅購入、こどもの進学などによるものと推測されます。

◆0歳から59歳のうち20歳代を除いたすべての年代において、転入超過が続いているにも関わらず、対前年人口増減数にマイナスの値が多いのは、こどもや若者、30歳代・40歳代前半は、年齢が下がるにつれて人口が少なくなることが理由であると推測されます。

例えば、令和5年（2023年）1月1日現在の本市の人口は、40歳～44歳は7,500人、35歳～39歳は6,541人、30歳～34歳は5,648人と、年齢が下がるにつれて人口が少なくなるため、それを上回る転入超過がない限り人口は減少し続けます。

逆に、50歳代、特に前半は、転入超過数はそれほど多くないにも関わらず、対前年人口増減数は大きなプラスに転じています。団塊ジュニア世代の人口の多さが背景にあると考えられます。

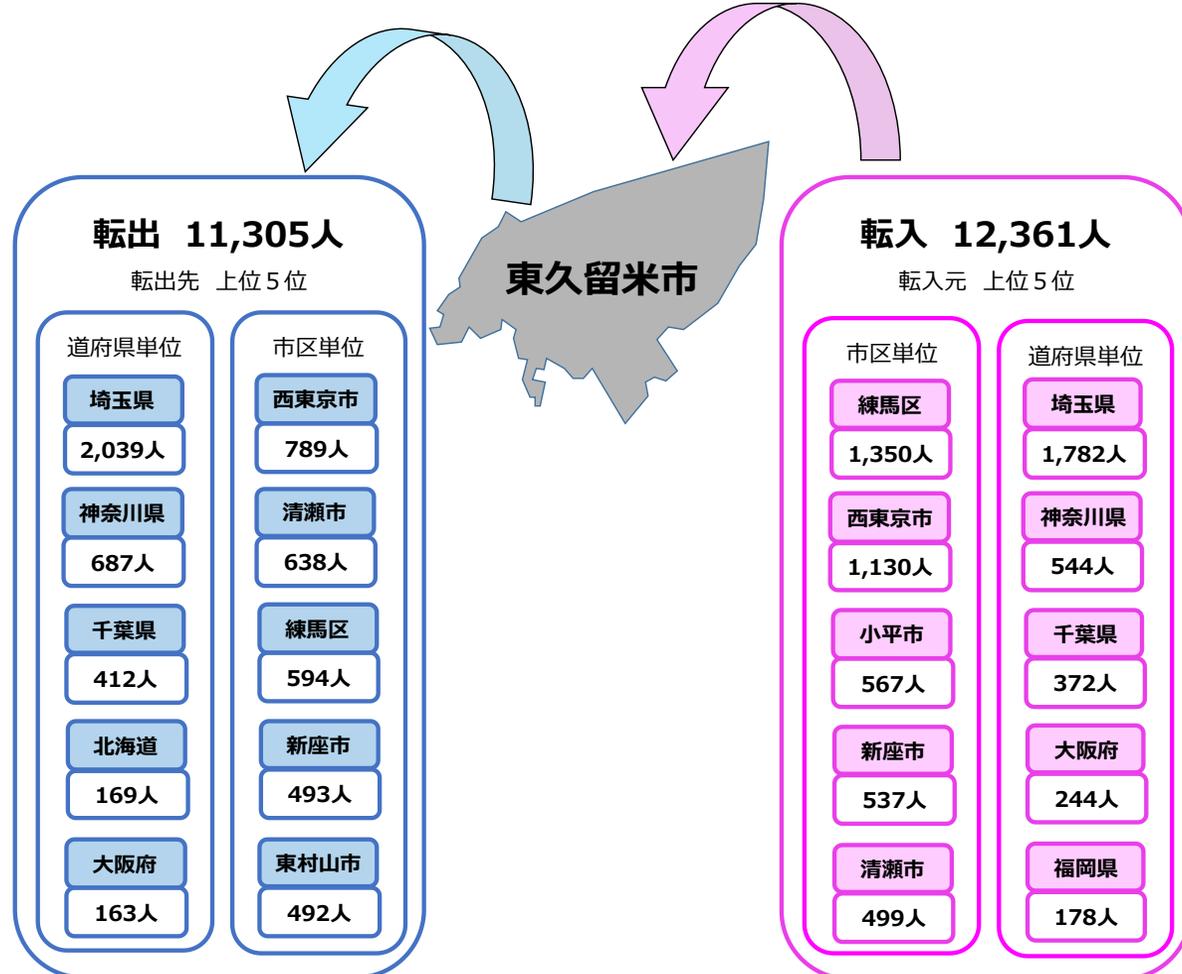
II 人口ビジョン

2 東久留米市の人口動向分析

(5) 転入・転出の状況

② 平成27年（2015年）から令和2年（2020年）における主な転入元・転出先

◆転入元・転出先どちらも、上位は、市区単位では東京都多摩北部地域の近隣市や練馬区、埼玉県新座市であり、県単位では埼玉県、神奈川県、千葉県といった隣接する県となっています。



出典：令和2年国勢調査（国外の転出入除く）

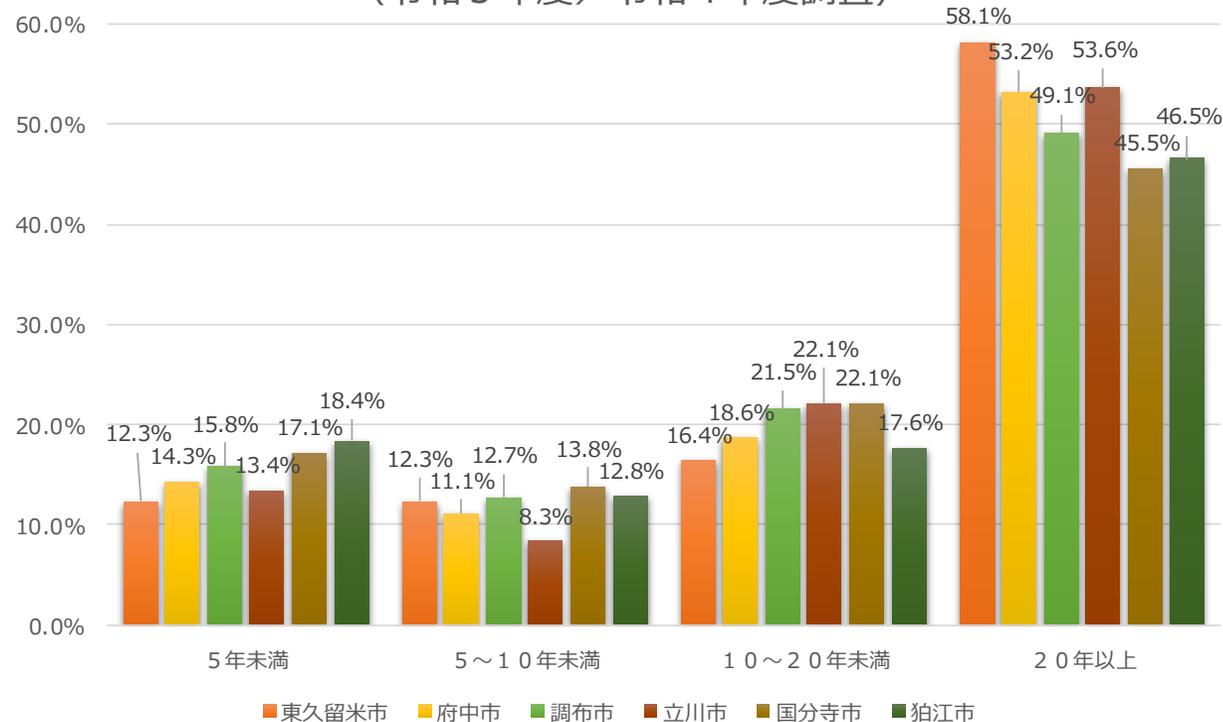
Ⅱ 人口ビジョン

3 将来展望に必要な調査・分析

(1) 市民アンケート

本市では、「第5次長期総合計画」におけるまちづくりの成果や実績などを把握することを目的に、毎年、市民アンケートを実施しています。

東久留米市と都内各市における市民の居住年数
(令和5年度/令和4年度調査)



① 居住年数

市民アンケートに回答した市民のうち「20年以上」居住する割合は、都内他市と比較して本市は高くなっており、長年居住している市民が比較的多いことが推測されます。

出典：各市の市民アンケート

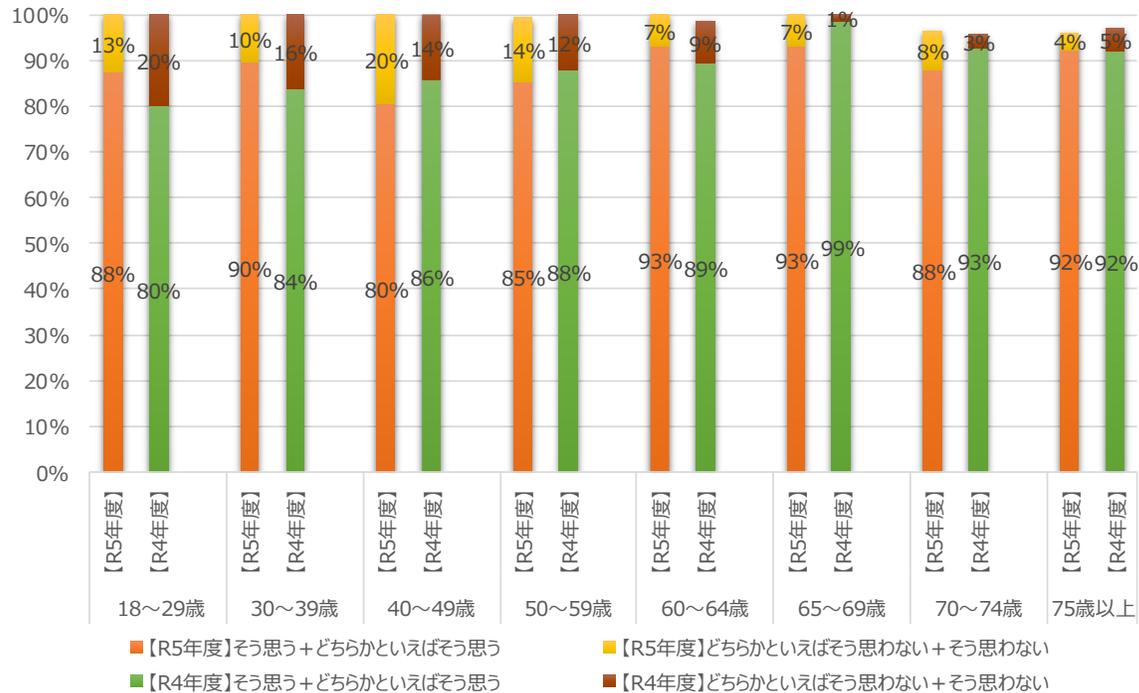
Ⅱ 人口ビジョン

3 将来展望に必要な調査・分析

(1) 市民アンケート

② 今後も市に住みつづけたい

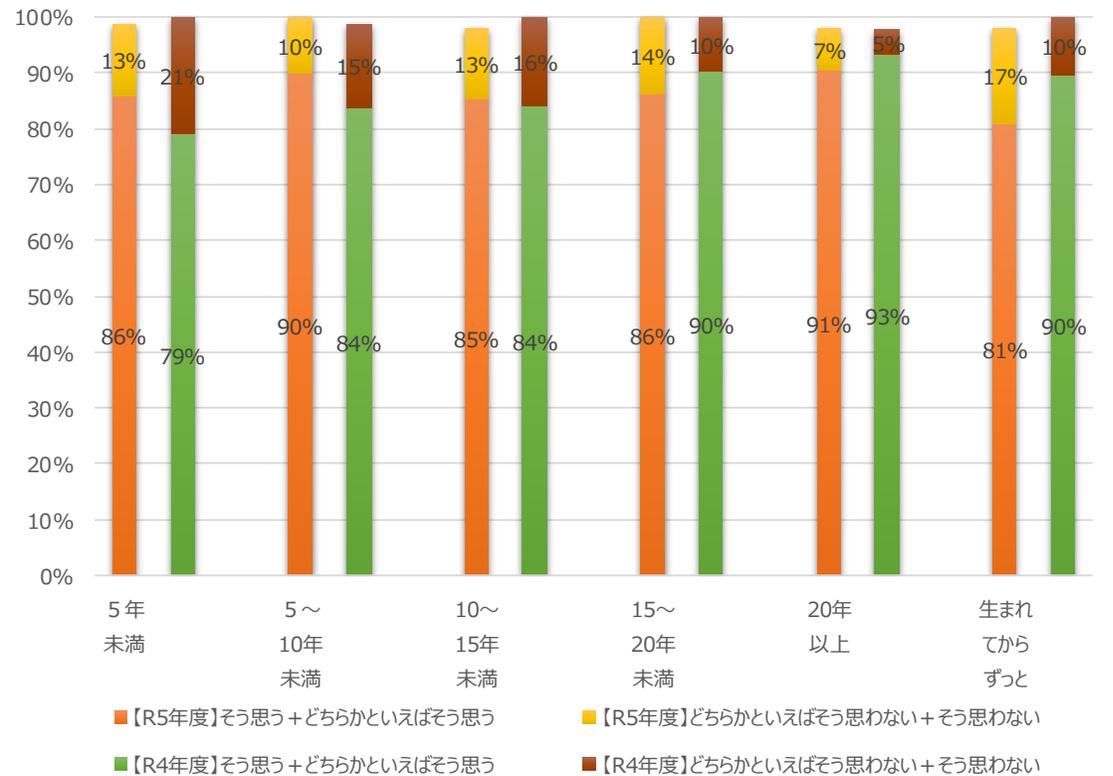
年齢別「今後も市に住みつづけたい」回答割合



出典：市民アンケート

◆年齢別では、どの年代も8割以上の市民が今後も本市に住みつづけたいと思っている結果となっています。「65～69歳」が、その割合が最も高いです。

居住年数別「今後も市に住みつづけたい」回答割合



出典：市民アンケート

◆居住年数別では、「生まれてからずっと」本市に居住している市民を除いて、転入した市民は、本市に長く居住するほど今後も住みつづけたいと思う傾向があります。

◆令和5年度（2023年度）や令和4年度（2022年度）の市民アンケートの自由意見に寄せられた「自然が豊か」「都心へのアクセスがいい」「水がきれい」「野菜の直売所がたくさんある」「静かで美しい街」といったところが住みつづけたいと思ってもらえる理由と推測しています。

Ⅱ 人口ビジョン

4 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

◆本市の人口ビジョン（令和3年3月版）では、合計特殊出生率を令和7年（2025年）までに1.60、令和12年（2030年）までに1.80まで上昇させることを目指しています。

◆値は全国的に下がり続けており、これらの目標値を達成することは難しいと推測されます。

※令和3年（2021年）時点での本市の合計特殊出生率は1.23

◆一方、人口ビジョン（令和3年3月版）では、0歳から49歳のこどもや若者・子育て世代における毎年80人の転入数追加を目指しています。

◆「2 東久留米市の人口動向分析（5）転入・転出の状況」で示した「若者・子育て世代転入超過数」グラフによると、令和3年（2021年）は令和2年（2020年）と比較して0歳から49歳の転入者数が116人減少、令和4年（2022年）は令和3年（2021年）と比較して98人減少しています。

◆こどもや若者・子育て世代において、転入超過が続いているものの、転入者数を前年と比較して増加させることはできていません。

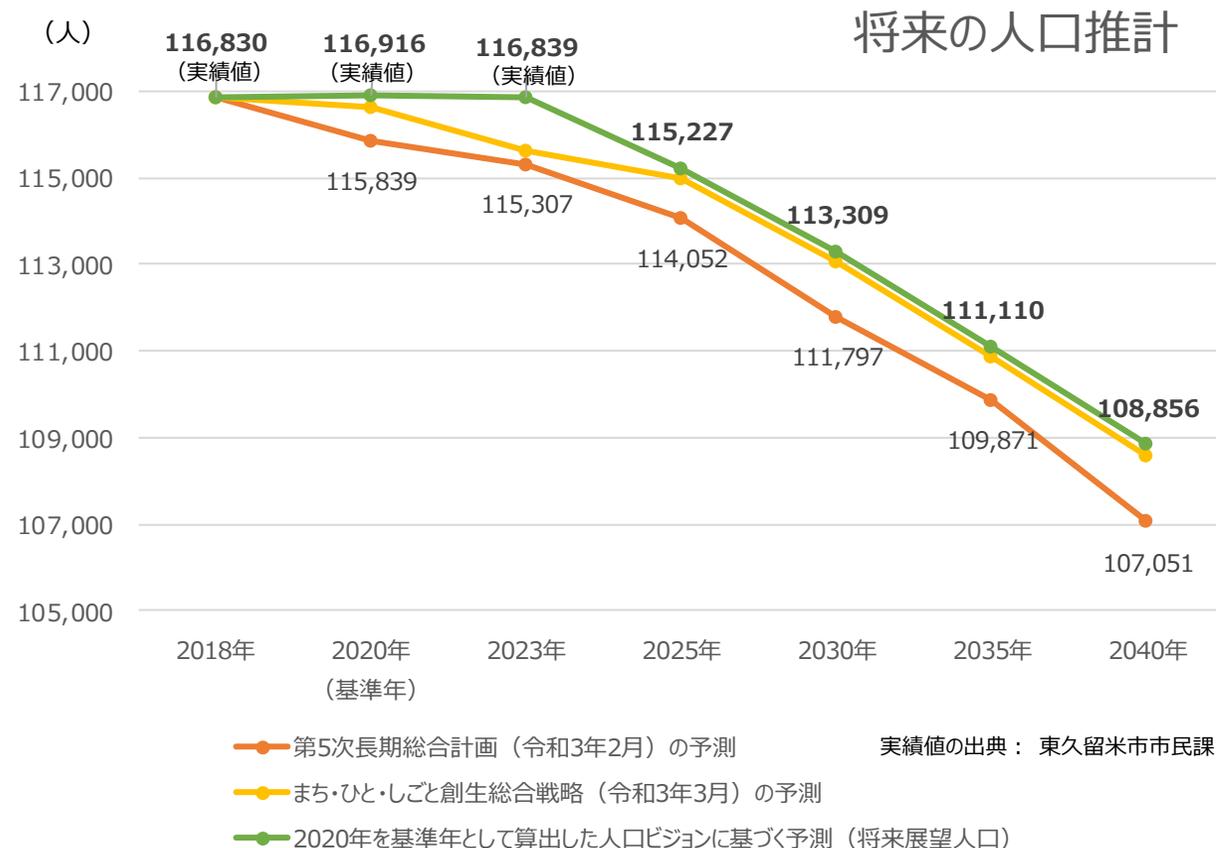
これらのことを踏まえ、人口ビジョン（令和3年3月版）で目指す「2050年代まで人口10万人維持」を達成するためには、こどもや若者・子育て世代を中心として、あらゆる世代の転入者数の増加を、より一層加速させるよう取り組みを進める必要があります。

II 人口ビジョン

4 人口の将来展望

(2) 人口推計と将来展望

- ◆「総合戦略」の策定にあたり、人口ビジョン（令和3年3月版）において市の目標人口を算出した際の条件（※）はそのままに、基準年を令和2年（2020年）として改めて人口推計を実施しました。



- ・合計特殊出生率を2025年までで1.60、2030年以降は1.80を維持
- ・若者・子育て世代（0歳から49歳）において、2060年までに社人研準拠推計の移動数に3,600人の転入者を追加

- ◆令和5年（2023年）1月1日時点の実際の人口は116,839人であることから、基準年を平成30年（2018年）として人口推計を定めた「第5次長期総合計画」及び人口ビジョン（令和3年3月版）において予測したそれぞれの将来展望人口を、実際の人口が上回っています。

- ◆「第5次長期総合計画」の将来展望のとおり、2050年代までに人口10万人を維持すべく、あらゆる世代に選んでもらえる・次世代にわたって住み続けたいと思ってもらえるまちを目指し、社会動向を的確に捉えつつ、地域の特性や世代ごとのライフスタイルなどに応じた取り組みを推進することにより、人口減少の進行を出来る限り緩やかなものとしていきます。

Ⅲ 基本的な施策の方向

Raise our level!

Ⅲ 基本的な施策の方向

1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

人口減少

高度経済成長期の人口・産業の大都市集中化を受けて、市内各所に大規模団地が建設され、本格的な人口急増がはじまり、都市圏における住宅都市として発展してきましたが、我が国で起きている深刻な社会問題である少子高齢化による人口減少が見込まれています。

これに対して、歯止めをかける取り組みを進めるとともに、こどもや子育て世代などの若年層に住んでもらえるよう、取り組みが必要です。

地域の魅力向上

本市は、都心部に近い位置にありながらも多くの自然が残され、加えて交通の便が良く、生活環境が充実しています。自然との調和、融和が図られた質の高い住環境が形成されている本市の最大の魅力は、「住みやすさ」です。

こうした本市の強みや特色を活かし、こどもたちから中間世代、高齢世代まで、世代を超えて誰もが住み続けたいと実感してもらえるまちへと更に進化させていく取り組みが必要です。

Ⅲ 基本的な施策の方向

1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

デジタル化の進展

経済発展が進むなか、人々の生活は便利で豊かになり、エネルギーや食料の需要が増加し、寿命の延伸が達成され、高齢化が進んでいる反面、解決すべき社会的課題は複雑化してきています。

その一方で、I o T (Internet of Things)、ロボット、人工知能 (A I)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできています。国は、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるS o c i e t y 5. 0の実現を目指しています。

本市においては、「人にやさしいデジタル化の推進」に向けて「お手間を取らせない市役所」を目指し、

「東久留米市DX推進方針」（資料1参照）を策定するとともに、「東久留米市情報通信技術を活用した手続等の推進に関する条例」を一部改正しました。

これらの方針のもと、これまでの仕事のやり方・仕組み・プロセスを、全庁で積極的に見直すとともに、デジタル化を推進して行政手続きのオンライン化及び簡素化を進め、市民の利便性の向上、業務の効率化による行政サービスの質の向上を目指します。いずれは、市役所は必要な相談などの支援などに注力していくとともに、市職員のフレキシブルワークの実現を目指していきます。

※フレキシブルワーク：働く時間、働く場所、休暇の自由度を高めた働き方のこと。

Ⅲ 基本的な施策の方向

1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

働き方や暮らし方に対する意識の変化

デジタル化の進展に伴うテレワークの普及や様々なサービスなどのオンライン化を背景に、働き方や暮らし方に対する意識に変化が生じており、こうした変化は、地方創生の契機とも捉えられています。

また、こどもを育てながら働きたい女性の増加や女性の経済的自立に向けて、子育てをしながら働きやすい環境整備、固定的性別役割分担意識や男女間賃金格差の解消など、女性活躍に資する取り組みにより、女性に選ばれる地域づくりを進めていくことが重要です。

一方で、地域コミュニティについては、希薄化が進んでいますが、子育て支援や高齢者の見守り、災害時における共助など、地域コミュニティの役割が更に重要となるなかで、顔の見えるつながりづくりを図る取り組みが必要です。

Ⅲ 基本的な施策の方向

1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

脱炭素やSDGsを「じぶんごと」へ

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこととされています。

本市は、令和5年（2023年）3月に「東久留米市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、我々が生まれ住むこの環境を次の世代にも引き継げるよう、様々な施策を推進して、市民・事業者・行政が一体となって「2050年ゼロカーボン社会の実現」を目指しています。地域脱炭素の取り組みを市内全域へと展開し、地域課題の解決や地域経済の活性化につなげていく必要があります。

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）（以下「SDGs」という。）は、令和12年（2030年）を年限とする国際目標であり、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、17のゴール（目標）が設定されています。

国は、「SDGs実施指針」のなかで、日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、誰一人取り残されることのない持続可能な世界に変革することを目指すこと、そして、SDGsは「経済・社会・環境」の三側面を含むものであり、これらの相互関連性を意識して取り組みを推進することを掲げています。

本市は、こうしたSDGsの理念に沿って、「東久留米市SDGs推進方針」（資料2参照）を策定するとともに、DX・GXを推進することで、本市の政策全体を分野横断的に捉え、地方創生の取り組みの一層の充実につなげます。

Ⅲ 基本的な施策の方向

1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

安全・安心への意識の高まり

地球温暖化に伴って台風や集中豪雨などによる災害が激甚化・頻発化しており、市民の安全、安心に対する意識は高まりつつあります。地域防災力の向上は、安全で安心して暮らせるまちの基盤となるものであり、消防団や自主防災組織等への支援、女性の視点を生かした避難所運営体制の充実などに取り組みつつ、本庁舎をはじめとした公共施設での太陽光発電設備、蓄電池の設置による非常用電源確保などの防災・減災の対策に取り組む必要があります。

また、デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大や特殊詐欺の巧妙化などを背景に高齢者への対策も必要です。若年層での消費生活トラブル増加などが懸念されるなかで、消費者の安全安心の確保への対応が求められています。

Ⅲ 基本的な施策の方向

1 東久留米市が抱える課題及び時代潮流

誰もが自分らしくいられる社会へ

人口減少が進む一方で、100歳まで生きることが当たり前となる「人生100年時代」が到来しつつあるなか、この長寿化をチャンスにする考え方もあります。最先端のデジタル技術を駆使して経済や労働の生産性を向上させ、また、誰もが活躍できる環境を整備し、世代に関わらず、誰もが自分らしくいられる社会を目指す取り組みが必要です。

特に、未来を担うこどもは地域活性化の原動力であることから、こどもが幼年期・少年期・青年期を健やかに過ごし、「人生100年時代」に向けてウェルビーイング（Well-being）の基盤を形成できるよう、こどもへの投資が非常に重要と考えています。

Ⅲ 基本的な施策の方向

2 目指すまちの姿及び基本的な施策の方向

(1) 目指すまちの姿 ～地域が目指すべき理想像～

- ◆本市は、「第5次長期総合計画」に掲げるまちの将来像「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」を掲げ、都心部に近い住宅地でありながらも、水や緑と土が織りなす風景のなかで、未来に希望をもって一人ひとりがいきいきと暮らし、人々が行き交い、まちが潤い、魅力あふれるまちを目指し、その取り組みを進めています。
- ◆市民がいきいきと暮らすためには、安全・安心に生活できる環境の整備が不可欠であることから、地域の利便性、安全性が向上し、市民のウェルビーイング（Well-Being）が向上したまち＝「あんしんして暮らせるまち」を目指すまちの姿とします。

(2) 市政における重点事項・施策の方向性

「あんしんして暮らせるまち」を実現するために、DX、GXの推進を基軸にしつつ、市政における3つの重点事項を取り組みの柱に、3つのまちづくりを施策の方向性として推進します。

これにより、利便性、安全性の向上を図り、ウェルビーイング（Well-Being）向上へとつなげていくとともに、地域の魅力や 活力を向上させて、世代を超えて「住み続けたいまち」へ進化させていきます。

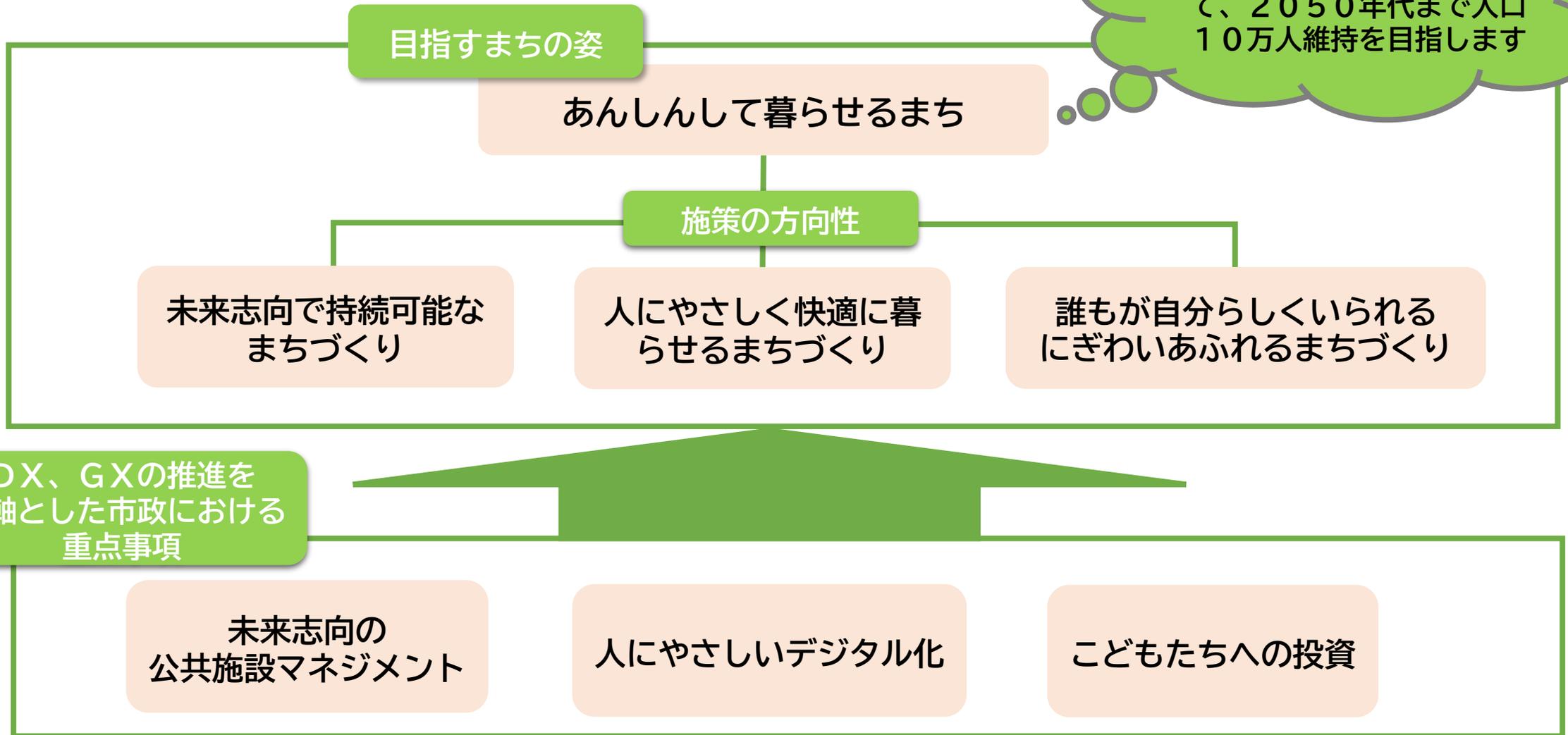
(3) 推進にあたっての取り組み姿勢

多様化する市民ニーズにも対応できる質の高い行政サービスを提供できるよう、スモールスタートで始め、トライアンドエラー（試行錯誤）を繰り返しながら、DX、GXの推進を基軸にした個別戦略の推進に取り組みます。

Ⅲ 基本的な施策の方向

2 目指すまちの姿及び基本的な施策の方向

(2) 市政における重点事項・施策の方向性



IV 「あんしんして暮らせるまち」の 実現に向けた取り組み

～DX・GXの推進により好循環を促し、
誰もが幸せを感じながら住み続けられるまちへ～

Raise our level!

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み

目指すまちの姿：あんしんして暮らせるまち ～DX・GXの推進により好循環を促し、誰もが幸せを感じながら住み続けられるまちへ～

「あんしんして暮らせるまち」とは、都市機能や基盤が整い生活利便性が高く、子育て世代を含めた多様な世代において、日々にぎわいがあふれる地域で自分らしい働き方や生き方を通じて「心の豊かさ」を実感できる暮らしができるまちのこと

基本目標Ⅰ 未来志向で持続可能なまち

- ◆災害に強い都市基盤が整備され、防災・減災に関する意識が醸成されている
 - 具体的施策(1)安全・安心対策の充実
 - 具体的施策(2)減災レジリエンスの強化
- ◆犯罪や交通事故のない安全・安心な暮らしが守られている
 - 具体的施策(1)安全・安心対策の充実
- ◆温室効果ガスの削減やごみの減量化・資源化により、持続可能な暮らしが実現しているとともに、再生可能エネルギーを活用した新たな価値の創出ができている
 - 具体的施策(3)省エネルギー化・再生可能エネルギーの推進
 - 具体的施策(4)新たな価値の創出
 - 具体的施策(5)未来志向の住環境整備



国の総合戦略における
施策の方向

魅力的な地域をつくる

「未来の東京」戦略における
重点施策

安全・安心で
サステナブルな東京

基本目標Ⅱ 人にやさしく快適に暮らせるまち

- ◆結婚・妊娠・出産・子育てを支援する環境が整備され、安心して子どもを産み育てられる
 - 具体的施策(1)切れ目ない支援の充実
 - 具体的施策(2)幼児教育・保育サービスの拡充
 - 具体的施策(3)子どもの人権尊重と確かな学力の向上
- ◆子どもが豊かに成長でき、いきいきと暮らしている
 - 具体的施策(4)子ども・若者の支援
- ◆仕事と生活の調和が保たれ、自分が理想とする働き方や暮らし方を実現している
 - 具体的施策(5)ジェンダー平等とエンパワーメントの実現
- ◆誰もが、いつでも、どこでも、必要な行政サービスを受けられる
 - 具体的施策(6)暮らしを支えるデジタル化の推進



国の総合戦略における
施策の方向

結婚・妊娠・出産・子育て
の希望をかなえる

「未来の東京」戦略における
重点施策

成長の源泉となる「人」
従来の枠組みを超えた
取り組み

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち

- ◆住み慣れた地域で、あらゆる世代が健康で自分らしく生活し、文化やスポーツに親しんでいる
 - 具体的施策(1)誰もが健康で安心・安定した生活への支援
 - 具体的施策(3)生涯を通じてスポーツに触れ合い、どこでも学べる機会の創出
- ◆地域の魅力を広く発信することにより、本市に多くの人が訪れ、にぎわっている
 - 具体的施策(2)多様なツールを活用した情報発信、市民参加
- ◆新たな地域産業が創出され、魅力的な企業が立地し、雇用が拡大している
 - 具体的施策(4)地域の活性化・新たな産業創出の推進
- ◆気軽に「農」を楽しめる環境が整うとともに、水と緑に親しむ機会が創出されている
 - 具体的施策(4)地域の活性化・新たな産業創出の推進



国の総合戦略における
施策の方向

地方に仕事をつくる
人の流れをつくる

「未来の東京」戦略における
重点施策

世界から選ばれ、世界を
リードする都市

市政における
重点事項

未来志向の公共施設マネジメント

人にやさしいデジタル化

子どもたちへの投資

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み

あんしんして暮らせるまち

～誰もが幸せを感じながら住み続けられるまちへ～

安全・安心な環境のもと、人にやさしいサービス実現により、誰もがいきいきと自分らしくいられることで、地域が活性化し、まちの魅力が高まります

全体 数値目標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
人口(人)	116,839	114,460
生産年齢人口の割合(%)	59.5	59.5

誰もが自分らしくいられる にぎわいあふれるまち

人にやさしく快適に暮らせるまちの実現により、人々が集まり、住み続けたいまちを築きます

基本目標Ⅲ 数値目標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
市の人口の社会増減(転入者-転出者)の過去5年間平均数(人)	546	650

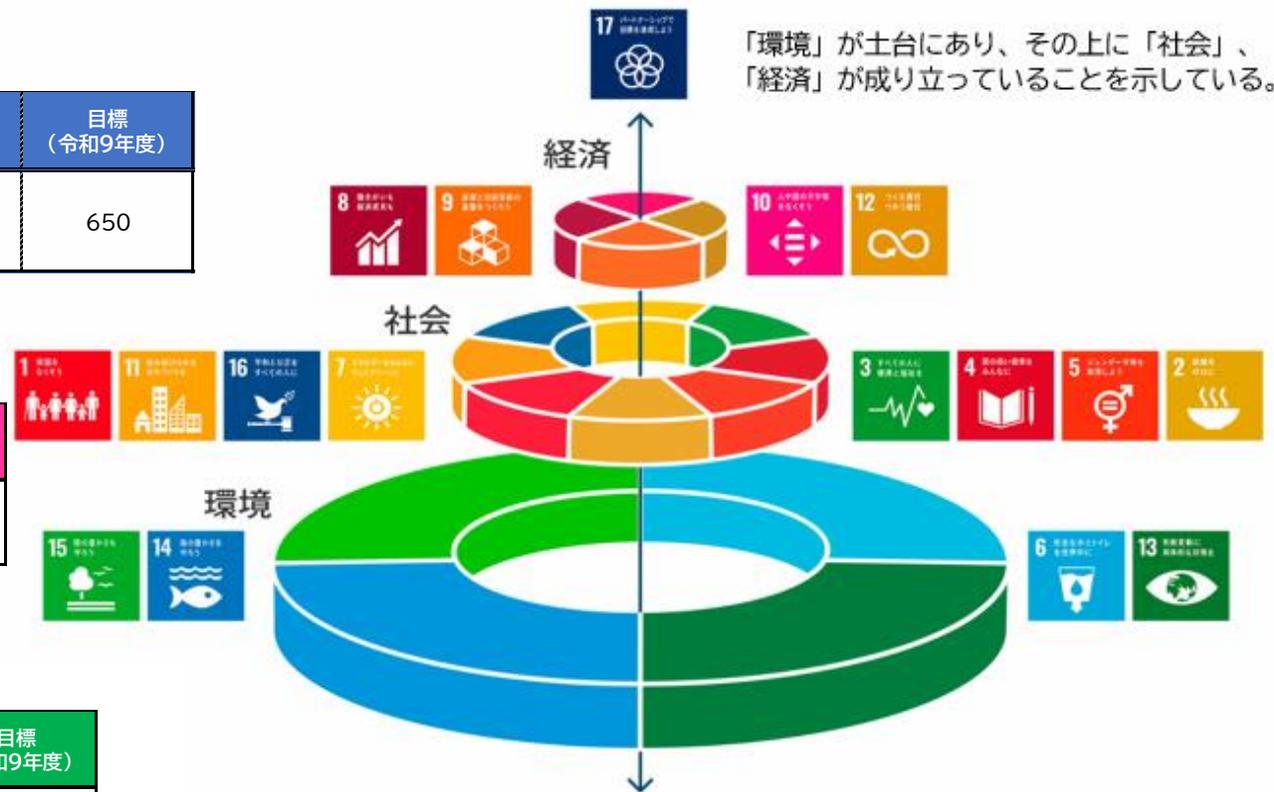
人にやさしく快適に 暮らせるまち

未来志向で持続可能なまちの実現により、安心・安全を感じて暮らせる土台を形成します

基本目標Ⅱ 数値目標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
年少人口の割合(%)	11.9	11.9

未来志向で持続可能なまち

基本目標Ⅰ 数値目標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)
今後も市に住みつづけたいと思う市民の割合(%)	88.5	90.0



出典：ストックホルム・レジリエンス・センター

ヨハン・ロックストローム氏らによって提唱されたモデル

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標Ⅰ 未来志向で持続可能なまち ～

To-Be 令和9年度（2027年度）末のあるべき姿

- ◆地震や台風、豪雨などによる災害に強く、防犯の取り組みが進み、安全・安心に過ごせることができる
- ◆災害や犯罪、感染症流行などが発生した場合は、「自助」「共助」「公助」のバランスがとれた対応ができる
- ◆温室効果ガスの削減やごみの減量化・資源化のために、市民・事業者・行政が何をすべきかを理解し、協力・連携して行動できている
- ◆多様な世代が市に愛着を持ち、住み続けたいと思ってもらえる魅力あふれる都市空間が創出されているとともに、良好な住環境やまちなみが維持されている
- ◆だれもが安心して快適に暮らせるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインによる都市基盤づくりが進んでいる

As-Is 本市の現状や取り組んでできていること

- ◆避難所などへ持ち運びが可能な蓄電池及び太陽光パネルを整備するなど、災害への対策強化を推進している
- ◆災害時における72時間の電力確保と平時における太陽光発電及びピークカットなどによる効率的なエネルギー利用に向けて、再生可能エネルギーを活用した非常用電源設備の本庁舎への設置を進めている（資料3参照）
- ◆自動通話録音機の貸し出しを行うなどして、特殊詐欺の対策に取り組んでいる
- ◆「今後の都市公園の取組み方針」に基づき、市民の意見も踏まえ、公園ストックマネジメントの検討を進めている
- ◆公共施設の効率的な活用と適正な維持更新が図れるよう「未来志向の公共施設の考え方」に基づき、維持管理に係る費用を削減し、持続可能な公共施設のあり方を検討している
- ◆東久留米市デマンド型交通「くるぶー」を運行している

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標 I 未来志向で持続可能なまち ～

Action 本市で今後取り組むべきこと

基本目標 I : 未来志向で持続可能なまち

基本的方向:

脱炭素化やごみ減量化などが図られ、安全・安心な暮らしが守られるとともに、高度な都市機能、基盤が維持された、未来志向で好循環が展開されていく、将来に渡り持続可能なまちを目指します。

個別戦略(事業)

◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続

重要業績評価指標

現状 (令和5年度) 目標 (令和9年度)

該当する
市政における
重点事項

該当する
第5次長期
総合計画
ページ

具体的施策(1) 安全・安心対策の充実

①	市民や事業者などに対して、「安心くるめーる」や「防災X(旧ツイッター)」などを活用し、災害対策、防犯活動などにかかる啓発活動を推進します。
②	防災マップや洪水ハザードマップの周知など、災害時の自助・共助の活動の強化を推進します。

○ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業
□安心くるメール、防災X(旧ツイッター)事業

具体的施策(1) 安全・安心対策の充実

◆自分の住んでいる地域は、防犯上安全であると思う市民の割合(%)	68.5	70.0	人にやさしいデジタル化	40～43
◆災害発生時に安全な場所に避難できると思う市民の割合(%)	77.9	80.0		

具体的施策(2) 減災レジリエンスの強化

①	災害情報の収集や情報発信などに係る事務改善を図るため、システムの導入を検討します。
②	災害発生時に備えて、指定避難所、医療救護所などへポータブル蓄電池及び可動式太陽光発電パネルの配備を継続します。
③	災害対策本部が設置される本庁舎において、太陽光発電パネル、蓄電池及びEVを整備して、平時は再生可能エネルギーの利用のほか、DR機能を駆使してCO2の排出抑制を図るとともに、災害時には緊急電源として活用できるようVPP構築事業を進めます。

◎未来志向による施設整備事業(脱炭素化・減災レジリエンスなどの検討事業)
○東京都などとの連携事業(災害情報総合システム共同調達の検討)
○避難行動要支援者避難支援事業(避難行動要支援者システムの導入事業)
■本庁舎非常用電源整備・効率的エネルギー利用事業(本庁舎VPP事業)
□各避難所等へのポータブル蓄電池及び可動式太陽光パネルの整備事業

具体的施策(2) 減災レジリエンスの強化

◆【再掲】災害発生時に安全な場所に避難できると思う市民の割合(%)	77.9	80.0	未来志向の公共施設マネジメント	40～41
◆公共施設における太陽光パネルの一日あたりの平均発電量(kWh)	186.2	898.5	人にやさしいデジタル化	

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標 I 未来志向で持続可能なまち ～

	個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標		該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ		
		現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)				
具体的施策(3) 省エネルギー化・再生可能エネルギーの推進							
①	「東久留米市ゼロカーボンシティ宣言」を受けて、市民・事業者・行政が一体となり令和32(2050年)までにゼロカーボン社会の実現を目指し、温室効果ガスの排出抑制を進めるため、市民、事業者などの理解促進に努めます。	◎公共施設における太陽光発電設備の第三者所有モデルの導入推進事業(PPA等事業) ○燃料電池ごみ収集車(FCV)の試験的運用	◆環境の保全(リサイクル品の利用、省資源・省エネルギー化等)に気をつけている市民の割合(%)	89.6	現状値から増加	未来志向の 公共施設 マネジメント	92 ～ 93
②	公共施設への太陽光発電の導入や設備機器の高効率化を推進するとともに、エネルギー地産地消に資する取り組みを進めます。	■【再掲】本庁舎非常用電源整備・効率的エネルギー利用事業(本庁舎VPP事業) ■柳泉園組合のごみ発電余剰電力を活用した電力地産地消事業	◆環境にやさしいと思う生活や活動を行っていると思う市民の割合(%)	73.8	現状値から増加		
③	エネルギー地産地消の推進から市内のごみ中間処理施設と連携し、ごみ発電によるグリーン電力の活用を図ります。	□市長車・議長車のEV・リース活用事業	◆市民一人あたりの年間CO2排出量(t)	2.6	2.0	人に やさしい デジタル化	
具体的施策(3) 省エネルギー化・再生可能エネルギーの推進							
			◆【再掲】公共施設における太陽光パネルの一日あたりの平均発電量(kWh)	186.2	898.5		
具体的施策(4) 新たな価値の創出							
①	公共施設や公共インフラ老朽化対策、効率化整備に伴い、新たな価値の創出に努めます。未来志向による公共施設の整備や管理運営方法等について検討するとともに、市民の声に耳を傾けながら、市民が使用したいと思える施設の創出に努めます。	◎「未来志向の公共施設の考え方」による検討事業(生涯学習センター・旧下里小学校) ◎市民の利便性・業務の効率化による行政サービスの向上を目指したネットワーク整備や未来志向による施設整備事業(近未来型オフィス構築、本庁舎の最適化・再生に向けた機能整備の検討事業) ◎【再掲】未来志向による施設整備事業(脱炭素化・減災レジリエンスなどの検討事業) ■【再掲】本庁舎非常用電源整備・効率的エネルギー利用事業(本庁舎VPP事業)	◆過去1年間に、公共施設を「ほとんど利用していない」または「利用したことがない」市民の割合(%)	47.4	現状値から減少	未来志向の 公共施設 マネジメント	48 ～ 49
②	公園ストックマネジメントの取り組みを踏まえ、ボール遊びなど楽しめる公園環境を整備するとともに、民間資金・民間活力の導入などによる持続可能なパークマネジメントを推進します。	◎こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備・交流の場創出事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など)	◆市内の水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加したことがある市民の割合(%)	8.9	現状値から増加	こども たちへの 投資	
③	水・緑や農とのふれあいを通したコミュニティづくりを促進し、まちの魅力や活気ある住環境の創出に努めます。	■ボール遊びができる公園の整備・発信・居場所づくり創出事業	◆ボール遊びができる公園の数(か所)	7	12	人に やさしい デジタル化	
			◆こども・子育て当事者との意見交換実施回数(回)	4	6		



IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標Ⅰ 未来志向で持続可能なまち ～

	個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標			該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ	
		現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)				
具体的施策(5) 未来志向の住環境整備							
①	市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を十分に認識し、協力・連携のもとで一層の3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進などにより、ごみ減量化・資源化の取り組みを進めます。	<input type="radio"/> シェアサイクル導入検討事業 <input checked="" type="checkbox"/> 上の原地区におけるポテンシャルを高めるまちづくりの推進検討事業(上の原地区への企業誘導) <input checked="" type="checkbox"/> AIを活用したデマンド型地域公共交通システム事業 <input type="checkbox"/> 民間企業との協働で実施するペットボトルの水平リサイクルなどの事業	◆【再掲】環境の保全(リサイクル品の利用、省資源・省エネルギー化等)に気を付けている市民の割合(%)	89.6	現状値から増加	人にやさしいデジタル化	92 ～ 94
②	マイカーに頼らずに移動できる交通体系の構築を目指し、事業者などと連携しながらシェアサイクルの導入やEV車によるデマンド型交通、MaaSなどの配車予約、配車システムの導入などの事例が見られます。こうしたなかで、利用者ニーズに沿った持続可能な公共交通網の維持・改善、そして利用者サービスの向上に努めます。		◆家庭ごみ減量に取り組んでいる市民の割合(%)	78.8	86.8		
			◆年間の家庭ごみ一人一日あたり排出量(再生資源を除く)(g)	536.0	509.9		
			◆一ヶ月あたりの平均シェアサイクル利用件数(件)	—	導入時に検討	50 ～ 51	



IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標Ⅱ 人にやさしく快適に暮らせるまち ～

To-Be 令和9年度（2027年度）末のあるべき姿

- ◆妊娠、出産および子育てに関する情報が提供されるとともに、適切で切れ目のない支援や相談を受けられることで、だれもが希望する時期に安心して子どもを育てることができる
- ◆児童・生徒が確かな学力とともに柔軟に対応していける力を身につけられる教育環境が整っている
- ◆次世代を担う全ての子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができる
- ◆支援を必要とする子ども・若者たちに手を差し伸べることにより、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られる環境整備が進んでいる
- ◆社会がジェンダーや年齢、国籍、民族、言語の違い、障害の有無などの多様性を認め、互いの人権を尊重する意識を高めることにより、だれもが自分らしく安心して幸せに暮らしている
- ◆誰もが・いつでも・どこでも、生活に必要な行政サービスを簡単にオンラインで受けられる
- ◆行政サービスの時代に即した見直しや業務効率化の推進により、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するとともに、市職員も自分らしく働くためのワークライフバランスが実現でき、また、働きがいを持って生産性の高い職場環境も整っている

As-Is 本市の現状や取り組んできていること

- ◆妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に向けて、全数面接や情報発信、相談の随時受付を実施するとともに、経済的負担を減らすための取り組みを行っている
- ◆保育園の待機児童対策を進めてきており、各年齢区分における保育の提供体制が目標値を上回る状況となっている
- ◆児童・生徒に一人一台のタブレット端末を導入し、オンライン授業や家庭学習などでの活用を推進している
- ◆市立小学校の各通学区域内にボール遊びができる公園を確保できるよう進めている
- ◆男女平等推進センターでの講座・交流会の開催や女性を対象とした相談の実施、男女共同参画情報誌「ときめき」の発行を通じて、男女共同参画に向けた取り組みを進めている
- ◆「東久留米市DX推進方針」（資料1参照）及び「東久留米市情報通信技術を活用した手続等の推進に関する条例」のもと、誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化の実現に向けて取り組んでいる
- ◆市職員の働き方改革の推進として、市は、令和4年度（2022年度）からテレワークを開始している

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標II 人にやさしく快適に暮らせるまち ～

Action 本市で今後取り組むべきこと

基本目標II:人にやさしく快適に暮らせるまち

基本的方向:

学校、家庭、地域や関係機関などと連携・協力を図りながら、こども・子育て支援を社会全体で支える仕組みの構築に努めるとともに、DXを利用する中で、こども・若者の世代を超えて、すべての方にやさしく、快適に暮らせるまちを目指します。

個別戦略(事業)
◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続

重要業績評価指標

現状 (令和5年度) 目標 (令和9年度)

該当する
市政における
重点事項

該当する
第5次長期
総合計画
ページ

具体的施策(1) 切れ目ない支援の充実

- ① 妊娠、出産、子育てに関する相談や健診、母子保健サービスの向上に努めるとともに、きめ細かい支援の仕組みを構築して、切れ目のない支援体制を構築します。
- ② 子育ての仲間づくりや乳幼児健診、こども相談など多様な場面で気軽に保護者が相談できる環境づくりに取り組みます。
- ③ 地域の子育て関連施設と市民との「顔の見える」つながりを深め、地域社会全体で子育て家庭を見守る環境づくりを進めるとともに、多様な方々が主体的に参加して、地域ぐるみで子育て・子育て支援が行えるよう、人材の育成・支援の強化に努めます。

- ◎LINEなどを活用したオンライン市役所導入事業(自治体フロントヤード改革関連)
- こども家庭相談システムの検討事業(こども家庭センター)
- 行政手続オンライン化事業(自治体フロントヤード改革関連)
- 子育て応援アプリの導入運用事業(「くるめっこナビ」、子育て応援メールの拡充)

具体的施策(1) 切れ目ない支援の充実

- ◆子育てがしやすい環境(施設やサービス)が整っていると思う市民の割合(%)
- ◆子育て応援アプリ「くるめっこナビ」登録者数(人)

62.6 70.0
851 1,500

人にやさしいデジタル化
こどもたちへの投資

78
～
82

具体的施策(2) 幼児教育・保育サービスの拡充

- ① こどもを取巻く環境変化などを注視し、民間から供給される子育て支援サービスを活用しながら、幼児教育・保育サービスなどの充実を図るとともに、特別な支援を必要とするこどもや子育てに不安を抱える保護者に対しても、適切な支援を行えるよう努めます。

- ◎【再掲】LINEなどを活用したオンライン市役所導入事業(自治体フロントヤード改革関連)
- 【再掲】行政手続オンライン化事業(自治体フロントヤード改革関連)
- 【再掲】子育て応援アプリの導入運用事業(「くるめっこナビ」、子育て応援メールの拡充)

具体的施策(2) 幼児教育・保育サービスの拡充

- ◆年間の保育施設等におけるオンライン手続利用件数(件)
- ◆年間の学童保育所におけるオンライン手続利用件数(件)

31 350
— 960

人にやさしいデジタル化
こどもたちへの投資

76
～
77



IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標II 人にやさしく快適に暮らせるまち ～

	個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標		該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ		
		現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)				
具体的施策(3) こどもの人権尊重と確かな学力の向上							
①	こどもの人権尊重の意識啓発に努め、地域全体でいじめ問題への対策、支援に努めます。	◎【再掲】LINEなどを活用したオンライン市役所導入事業(自治体フロントヤード改革関連)	◆「全国学力・学習状況調査」の質問紙調査において、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と肯定的回答をした児童・生徒数の割合(%)	【小学校】98 【中学校】95.4	維持	人にやさしいデジタル化 こどもたちへの投資	83 ～ 87
②	日常的に、子どもたちの学習支援、健康保持、増進や運動能力の向上が図れるよう環境整備などに努めます。	○【再掲】こども家庭相談システムの検討事業(こども家庭センター)	◆「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査において、正答率が全国平均を上回った小・中学校数(校)	【小学校】7 【中学校】3	【小学校】9 【中学校】5		
③	新たな教育価値の創出を目指してICTを活用し、教員や子どもたちの教育活動環境の充実を図り、子どもたちの発達段階に応じた学力の向上のほか、日本の伝統や文化に親しみながら読書環境の充実にも努め、国際感覚を身に付け、活躍できるためのコミュニケーション能力を養えるよう取り組みます。	■市内全校における共通オンライン(GIGAスクール)の推進事業 ■ICTを活用するためのPC、プロジェクター及びスクリーンの設置などの学習環境の整備事業	◆「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」において、運動やスポーツを週に1日以上していると回答をした児童・生徒数の割合(%)	【小学校】87 【中学校】90	【小学校】89 【中学校】92		
具体的施策(4) こども・若者の支援							
①	公民連携により、こども・若者のための多様な居場所づくりを支援する環境を整備し、また、身近に居心地がいい思いっきり遊べる公園整備に努めます。	◎【再掲】こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備・交流の場創出事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など)	◆【再掲】ボール遊びができる公園の数(か所)	7	12	未来志向の公共施設マネジメント 人にやさしいデジタル化 こどもたちへの投資	—
②	こども・若者が職場体験・社会体験を得るための環境を整備するための取り組みを進めます。	○【再掲】ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業	◆【再掲】こども・子育て当事者との意見交換実施回数(回)	4	6		
		■【再掲】ボール遊びができる公園の整備・発信・居場所づくり創出事業	◆年間の子育て総合相談の新規相談者数(人)	469	こども家庭センター開設後に検討		
		□インターンシップ支援事業	◆年間の児童館及び放課後子供教室の利用者数(人)	121,133	140,800		



IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～ 基本目標II 人にやさしく快適に暮らせるまち ～

	個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標		該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ		
		現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)				
具体的施策(5) ジェンダー平等とエンパワーメントの実現							
①	一人ひとりが互いを尊重し、さまざまな分野で個性と能力を活かせるよう、広く男女共同参画の意識醸成を図るとともに、創業希望者への支援や就労支援などを実施します。市民、事業者、行政が互いに連携を深め、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます。	○男性の家事・育児参加を促進するための講演会及び料理教室の発信、実施検討事業 □男女共同参画の情報発信におけるデジタル化推進事業	◆性別によって役割を決めることに反対する市民の割合(%)	53.5	65.0	人にやさしいデジタル化	23
具体的施策(6) 暮らしを支えるデジタル化の推進							
①	誰もが、いつでも、どこでも、スマートフォンやタブレットから必要な行政サービスを受けられるよう、行政手続のデジタル化やオンライン市役所などの「お手間を取らせない市役所」の構築に努めます。	◎窓口サービスの向上検討事業(自治体フロントヤード改革・フレキシブルワークの実現) ◎【再掲】LINEなどを活用したオンライン市役所導入事業(自治体フロントヤード改革関連) ◎【再掲】市民の利便性・業務の効率化による行政サービスの向上を目指したネットワーク整備や未来志向による施設整備事業(近未来型オフィス構築、本庁舎の最適化・再生に向けた機能整備の検討事業) ◎ペーパーレス化促進に向けた電子請求・契約システムの導入事業(自治体フロントヤード改革関連)	◆国が定めるオンライン化すべき手続タイプのオンライン化率(%)	90.7	100	未来志向の公共施設マネジメント	24
②	オンライン手続・対面での窓口業務をトータルで捉え、市民との接点を強化させることにより、市民の生活の質を向上させるため、本庁舎におけるデジタル環境の整備を行い、行政サービスの質を向上させます。	○サテライトオフィスの導入検討事業(自治体フロントヤード改革関連)	◆国が定めるオンライン化すべき手続きのなかで市がオンライン化実施済みの手続きの総件数に占めるオンライン数の割合(%)	76.5	84.3		
③	マイナンバーカードなどの電子証明書を利用することにより本人確認用書類などの添付書類が不要となることから、マイナポータルなどを活用した行政手続のオンライン化を図ります。デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を促進し、その利活用を拡大します。	■【再掲】行政手続オンライン化事業(自治体フロントヤード改革関連) ■書かない窓口の実施事業(自治体フロントヤード改革関連)	◆行政手続のオンライン化の推進を評価する市民の割合(%)	72.3	75.0		
④	市民の誰もがデジタルを利用して便利なサービスを受容できるよう、デジタルリテラシーを向上させる取り組みを行うとともに、誰もが使いやすい行政サービスの提供を目指します。	■デジタルデバインド対策などの事業 ■キャッシュレス支払い環境整備事業 ■タブレット端末等の導入・活用事業 □テレワークの推進事業	◆電子請求・契約システムの登録事業者割合(%)	—	17	人にやさしいデジタル化	
			◆市公式LINEアカウントに登録する市民の割合(%)	—	15		
			◆デジタル活用に不安や負担を感じる方に対する支援の推進を評価する市民の割合(%)	65.3	70.0		

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～基本目標Ⅲ 誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち～

To-Be 令和9年度（2027年度）末のあるべき姿

- ◆心身の健康づくりに関する情報を得る機会の充実や健診・検診を受けやすい環境の整備、社会情勢を考慮した医療体制の整備・拡充により、いきいきと自分らしく生きている
- ◆社会的孤立のない「誰一人取り残さない社会」をめざして、市民・事業者・行政が一体となって、地域で支えあい、課題を解決できている
- ◆だれもが、地域においてスポーツや文化・芸術などの多様な生涯学習活動に親しむ機会が得られ、人生を豊かにするための環境が作られている
- ◆地域産業の活性化を図ることにより、新たなまちの魅力や価値が創出され、にぎわいがあふれているとともに、地域の魅力を発信できている
- ◆環境保全を意識し行動する市民や事業者が増え、みどりを守り、環境に配慮したまちづくりが進んでいる

As-Is 本市の現状や取り組んでいること

- ◆健康づくり推進員と協働し市民に対しての健康づくりの発信を行うとともに、東くるめわくわく元気plus+やウォーキングなど7つの生活習慣に関する取り組みを通して、市民一人ひとりが自ら取り組める健康づくりを推進している
- ◆「スポーツ健康ウィーク東久留米」としてスポーツ及び健康に関する事業を実施し、市全体で市民のスポーツ及び健康に対する機運を高めている
- ◆地域産業推進協議会の協力のもと、地域に密着した産業振興に寄与する事業の実施や観光振興の視点から市の魅力の情報発信、新産業創出などを行っている
- ◆地元産業の安定化や活力の向上などを図るため、農産物の販路拡大、地元での積極的な消費活動につながるような施策を展開するとともに、農地の貸借の仲介などの農地活用の方策の検討及び農業の6次産業化の支援を行っている
- ◆放課後子供教室において、民間企業による水辺の安全教育やオンライン工場見学、手品などを実施し、地域住民・企業との交流活動を行っている

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～基本目標Ⅲ 誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち～

Action 本市で今後取り組むべきこと

基本目標Ⅲ:誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち

基本的方向:

住み慣れた地域で、あらゆる世代が健康で自分らしく生活し、文化やスポーツに親しみながら心を通わせ、個々の知恵と力を出し合ってまちのにぎわいを創出することにより、地域の活力を高めていくことができるまちづくりを目指します。

個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標		該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ		
	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)				
基本的方向:						
住み慣れた地域で、あらゆる世代が健康で自分らしく生活し、文化やスポーツに親しみながら心を通わせ、個々の知恵と力を出し合ってまちのにぎわいを創出することにより、地域の活力を高めていくことができるまちづくりを目指します。						
具体的施策(1) 誰もが健康で安心・安定した生活への支援						
① 関係機関との連携を強化し、高齢者、障害者・障害児などの見守りなどにより、地域全体で支える体制の整備に努めます。	◎東京都などの連携事業(介護認定調査業務(BPR)の効率化事業) ■健康増進・サポート事業 ■【再掲】子育て応援アプリの導入運用事業(「くるめっこナビ」、子育て応援メールの拡充)	◆安心して国民健康保険制度・後期高齢者医療制度が利用できると思う市民の割合(%)	32.4	50.0	人に やさしい デジタル化	56 ～ 74
② 一人ひとりが自らの健康づくりを継続・実践していけるよう、健康づくり推進員と協働してポピュレーションアプローチを行うとともに、地域医師会と連携し特定健診、特定保健指導及び5がん検診を受けやすい環境を整えるなどして、健康づくりの推進に取り組んでいきます。		◆自分が住んでいる地域は、行政や民間の福祉サービス以外にも住民同士が支えあって生活できる環境にあると思う市民の割合(%)	39.7	50.0		
③ 地域の中で、高齢者、障害者などを支える人的基盤の確保に留意しながら、誰もが将来に渡り自分らしくいられる仕組みづくりに努めます。		◆「QUPiO Plus」(クピオプラス)利用率(%)	1.5	現状値から 増加		
		◆65歳健康寿命(要介護2)(歳)	女性:86.98 男性:83.47	現状値から 延伸		
具体的施策(2) 多様なツールを活用した情報発信、市民参加						
① 誰もがいつでも市政情報を入手できるよう、情報発信の手法などを検討していくとともに、ICTを活用して、手軽に必要な情報を収集、発信などができるデジタル環境を整備します。	◎【再掲】市民の利便性・業務の効率化による行政サービスの向上を目指したネットワーク整備や未来志向による施設整備事業(近未来型オフィス構築、本庁舎の最適化・再生に向けた機能整備の検討事業)	◆市の広報紙は、市政情報が見やすく、わかりやすい形で提供されていると思う市民の割合(%)	75	現状値から 増加	未来志向の 公共施設 マネジメント	21
② 誰にとっても分かりやすい情報を発信すべく、情報のバリアフリー化の向上に努め、情報発信媒体の特性を活かして情報発信力の強化を図ります。		○【再掲】ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業	◆市のホームページは、市政情報が見やすく、わかりやすい形で提供されていると思う市民の割合(%)	56.4	現状値から 増加	



IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ~基本目標Ⅲ 誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち~

	個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標		該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ		
		現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)				
具体的施策(2) 多様なツールを活用した情報発信、市民参加		具体的施策(2) 多様なツールを活用した情報発信、市民参加					
③	こどもたちの居場所を含め地域の拠点となる公園などの整備について広く市民に情報発信し、これによりまちの魅力の向上に努めます。	◎【再掲】こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備・交流の場創出事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など)	◆市公式SNSのフォロワー・登録者数(人)	9,045	13,270	未来志向の公共施設マネジメント	21
④	ICTの活用により広く市民意見などを聴取する仕組みを構築し、より多くの市民の意見を聴取し、市政に反映させるよう努力していくとともに、指針などの見直しも行います。	■有料広告などの充実(デジタルサイネージなどの導入検討事業) ■【再掲】子育て応援アプリの導入運用事業(「くるめっこナビ」、子育て応援メールの拡充)	◆年間の直接市民の声を伺う機会への参加人数(人)	43	86	人にやさしいデジタル化	
⑤	効果的な情報発信に努め、これによる誘客促進、周遊性を高めるための検討も行い、来訪者の増加を図ります。	■【再掲】ボール遊びができる公園の整備・発信・居場所づくり創出事業	◆東久留米駅の1日あたり平均乗降人員数(人)	48,688	58,000	こどもたちへの投資	
具体的施策(3) 生涯を通じてスポーツに触れ合い、どこでも学べる機会の創出		具体的施策(3) 生涯を通じてスポーツに触れ合い、どこでも学べる機会の創出					
①	デジタルの活用などにより、生涯を通して、どこでも学ぶことができるよう、図書館サービスの機能充実を含めた環境整備などを進めます。	◎【再掲】こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備・交流の場創出事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など)	◆市の事業を通じて始めた生涯学習活動がある市民の割合(%)	9.1	10.0	未来志向の公共施設マネジメント	30 ~ 37
②	本市の歴史と文化を後世に継承していくため、デジタルを活用した地域資料、行政資料の収集、整理及び保存を行い、歴史公文書の保存などの調査検討に努めます。	◎【再掲】「未来志向の公共施設の考え方」による検討事業(生涯学習センター・旧下里小学校) ○【再掲】ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業	◆図書館を利用したことがある市民の割合(%)	68.5	70.0	人にやさしいデジタル化	
③	スポーツを通じた健康づくりや個々のライフスタイルに応じたスポーツの奨励や普及、そして多世代が参加できる運動やレクリエーション、障害の有無に関係なく一緒にできるスポーツなど、スポーツをコミュニケーションツールとして活用することにより、地域のつながりづくりなども推進していきます。	■【再掲】健康増進・サポート事業 ■【再掲】キャッシュレス支払い環境整備事業 ■【再掲】ボール遊びができる公園の整備・発信・居場所づくり創出事業	◆スポーツを週に数回程度以上行っている市民の割合(%)	44.9	現状値から増加	人にやさしいデジタル化	
			◆市内で気軽にスポーツができる場があると思う市民の割合(%)	54.6	現状値から増加		
			◆図書館の一人あたり貸出点数(点)	6.6	7.0	こどもたちへの投資	
			◆年間のスポーツ施設の利用者数(人)	617,702	現状値から増加		

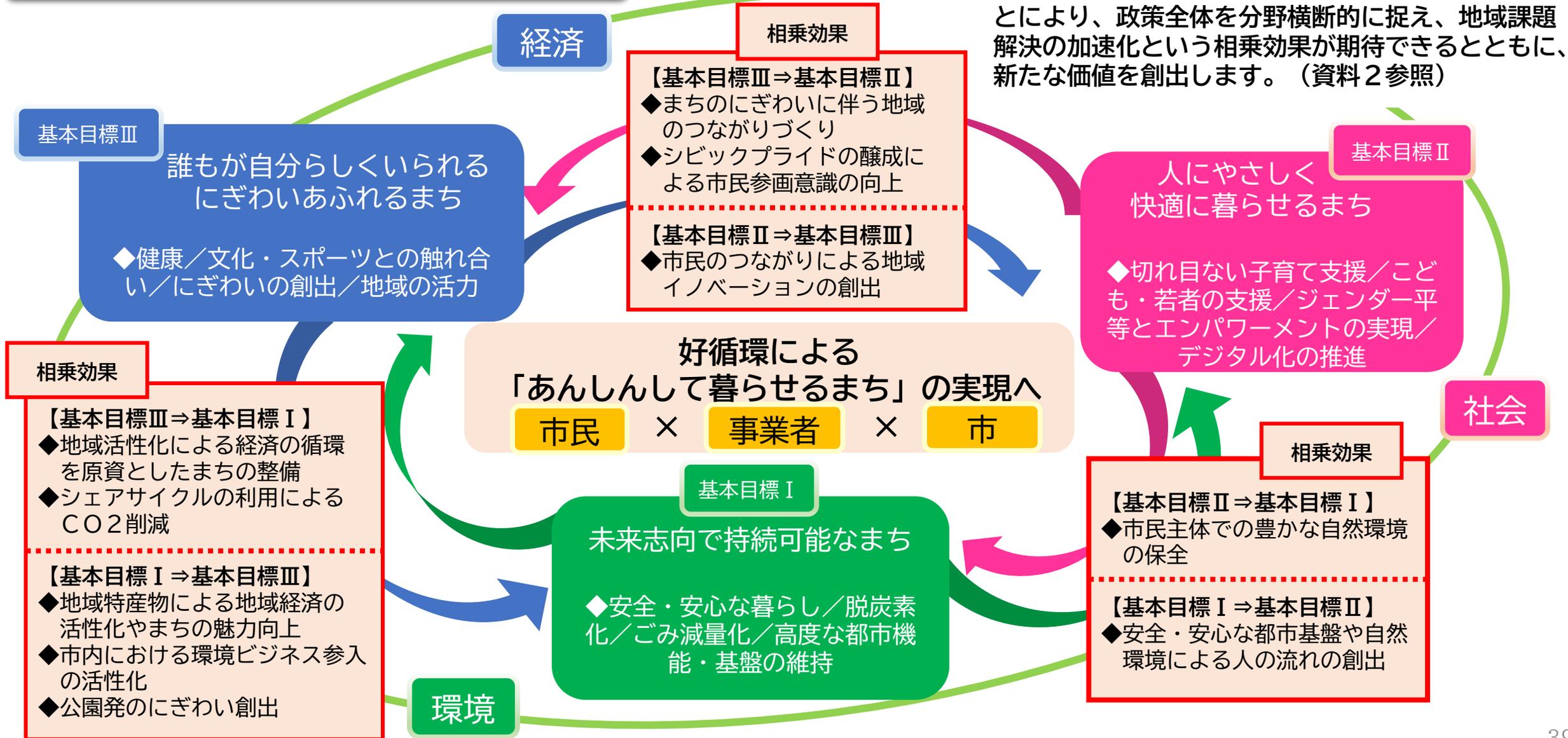


IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み ～基本目標Ⅲ 誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち～

	個別戦略(事業) ◎新規重点 ○新規 ■拡充等 □継続	重要業績評価指標		該当する 市政における 重点事項	該当する 第5次長期 総合計画 ページ			
		現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)					
具体的施策(4) 地域の活性化・新たな産業創出の推進		具体的施策(4) 地域の活性化・新たな産業創出の推進						
①	市内商工業事業者のための支援などを検討し、まちのにぎわいの創出と活力を生み出します。	◎【再掲】上の原地区におけるポテンシャルを高めるまちづくりの推進検討事業(上の原地区への企業誘導)	◆にぎわいと魅力ある商店(商店街)があると思う市民の割合(%)	32.4	40.4	未来志向の 公共施設 マネジメント	28 ～ 29	
②	関係機関と連携し、創業希望者への支援などを実施するほか、機運醸成に向けた取り組みを検討します。	◎【再掲】こども・子育て当事者とともに創る安全・安心な心地良さあふれる公園整備・交流の場創出事業(居場所づくり、様々な学びや体験、多世代・多様性コミュニティ醸成など)	◆東久留米市の良さ(生活に密着した地場産品等)を知っていると思う市民の割合(%)	66.1	70.0			
③	人口減少社会にあって、税収(個人市民税)減少による市政運営の影響を抑えられるよう、地域の魅力や活力を創出し、地域経済の活性化につながる土地利用の産業創出などに取り組んでいきます。また、未来志向による公共施設のあり方の検討を進め、新たな付加価値を加えることで、都市としての魅力向上に取り組めます。	◎【再掲】「未来志向の公共施設の考え方」による検討事業(生涯学習センター・旧下里小学校)	◆市内の農産物を積極的に購入している市民の割合(%)	74.4	75.0			人に やさしい デジタル化
④	市民農園や体験型農園など、市民が農業や農業者に触れ合う機会の創出に取り組み、コミュニティづくりを促すとともに、地場産農産物の販売拡大に向け、情報発信に取り組むほか、多様な販売形態について検討を行います。	◎【再掲】パーパレス化促進に向けた電子請求・契約システムの導入事業(自治体フロントヤード改革関連)	◆日頃から、身近な自然(河川や湧水、緑など)とふれあっていると思う市民の割合(%)	70.7	現状値から 増加			
⑤	河川沿いの遊歩道を適切に管理し、市民団体と協力して水辺環境の保全に努めるとともに、広く市民が水と緑に親しみ、多様な交流が生まれるよう、市内の緑とオープンスペースの整備・充実を図ります。	○【再掲】シェアサイクル導入検討事業 ■【再掲】キャッシュレス支払い環境整備事業 □下谷橋調節池の上部利用検討事業 □適切な土地利用の誘導事業 □地域経済の安定化や活力の向上等の事業(農地の保全と有効活用、農業の6次産業化の支援、地域資源を活用した観光振興)	◆【再掲】電子請求・契約システムの登録事業者割合(%)	—	17			こども たちへの 投資
			◆年間の中小企業支援件数(件)	144	160			
			◆市民一人あたりの公園緑地面積(m ²)	3.15	5.00			

IV 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み

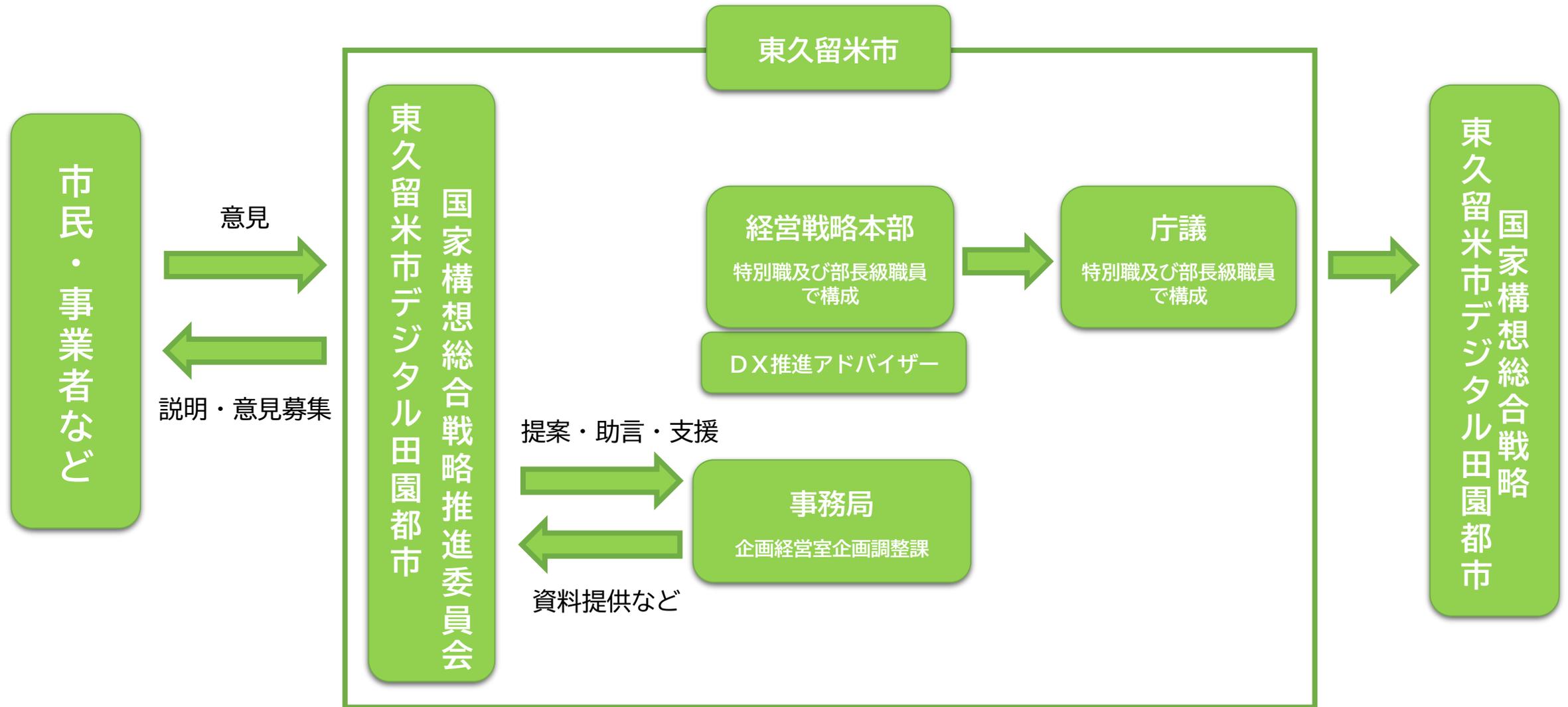
3つのまちづくりの取り組みによる相乗効果



資料編

Raise our level!

1 策定体制



2 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会

東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会設置要綱

令和5年3月27日訓令乙第31号

改正
令和5年4月20日訓令乙第72号

(設置の目的)

第1 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定に基づき、東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定及び推進するため、東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 総合戦略の策定及び推進に関し必要な事項について意見を述べること。
- (2) 総合戦略に関し幅広い見地から意見を聴取することについて支援すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合戦略に関し、東久留米市長(以下「市長」という。)が指示する事項

(組織)

第3 委員会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員5人以内をもって組織する。

- (1) デジタル・トランスフォーメーション分野関係者
- (2) グリーン・トランスフォーメーション分野関係者
- (3) 自治体経営分野関係者
- (4) 子ども・子育て、教育機関関係者
- (5) 産業・金融等関連団体関係者

(任期)

第4 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 副会長は、会長の指名する者をもって充てる。
- 4 会長は、委員会を主宰する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 委員会は、会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

(意見の聴取)

第7 委員会は、必要に応じて委員以外の者の意見を聴くことができる。

(報償)

第8 委員会の委員に対しては、職務の遂行に要する報償を予算の範囲内で支給する。

(庶務)

第9 委員会の庶務は、企画経営室において処理する。

(委任)

第10 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この訓令は、令和5年3月27日から施行する。

付 則 (令和5年4月20日訓令乙第72号)

この訓令は、令和5年4月20日から施行し、令和5年3月27日から適用する。

2 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会

東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会委員

(敬称略・順不同)

区分	氏名	役職等
デジタル・トランスフォーメーション分野関係者	箕浦 龍一	一般社団法人官民共創未来コンソーシアム理事
グリーン・トランスフォーメーション分野関係者	奥 真美	東京都立大学 都市環境学部教授
自治体経営分野関係者	◎ 森本 英香	早稲田大学 法学部教授
子ども・子育て、教育機関関係者	北崎 悦子	学習院大学 スポーツ・健康科学センター教授
産業・金融等関連団体関係者	○ 大山 裕視	東京みらい農業協同組合 代表理事組合長

◎:会長 ○:副会長

※委嘱期間:令和5年6月22日 から 令和7年6月21日 まで

※役職等は令和5年(2023年)12月1日現在のもの

3 策定経過

開催日	会議の内容	
令和4年度		
2月8日	経営戦略本部	◆デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定・改訂について報告
令和5年度		
6月22日	第1回東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会	◆東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(たたき台)について審議
8月28日	第2回東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会	◆東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案・案)について審議 ◆総合戦略(素案)へのパブリックコメントの実施について説明
9月28日	経営戦略本部	◆東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案)について審議

開催日	会議の内容	
10月14日	市民説明会	◆東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案)について説明 ◆市長と東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会会長による「まちの未来への思い」や「総合戦略策定後の市民生活」などをテーマにしたクロストーク・市民等との意見交換 (参加者：24人)
10月23日 ～ 11月13日	東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案)への意見募集(パブリックコメント)	(意見提出者数：5名、意見件数：17件)
11月30日	第3回東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会	◆東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(原案)について審議
12月22日	経営戦略本部	◆東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)について審議



4 具体的施策とSDGsの対応表

基本目標Ⅰ：未来志向で持続可能なまち

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
具体的施策(1) 安全・安心対策の充実	1										11	12	13			16	17
具体的施策(2) 減災レジリエンスの強化	1						7				11		13			16	17
具体的施策(3) 省エネルギー化・再生可能エネルギーの推進							7		9		11	12	13		15	16	17
具体的施策(4) 新たな価値の創出	1					6	7		9		11	12	13	14	15	16	17
具体的施策(5) 未来志向の住環境整備	1	2	3			6	7		9		11	12	13		15	16	17

基本目標Ⅱ：人にやさしく快適に暮らせるまち

具体的施策(1) 切れ目ない支援の充実	1	2	3		5			8		10							17
具体的施策(2) 幼児教育・保育サービスの拡充	1			4				8									17
具体的施策(3) こどもの人権尊重と確かな学力の向上		2	3	4					9							16	17
具体的施策(4) こども・若者の支援	1	2	3					8			11					16	17
具体的施策(5) ジェンダー平等とエンパワーメントの実現			3	4	5			8		10						16	17
具体的施策(6) 暮らしを支えるデジタル化の推進			3	4				8	9	10	11					16	17

基本目標Ⅲ：誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち

具体的施策(1) 誰もが健康で安心・安定した生活への支援	1	2	3	4				8		10						16	17
具体的施策(2) 多様なツールを活用した情報発信、市民参加								8	9		11					16	17
具体的施策(3) 生涯を通じてスポーツに触れ合い、どこでも学べる機会の創出			3	4				8	9	10	11					16	17
具体的施策(4) 地域の活性化・新たな産業創出の推進						6		8	9		11			14	15	16	17

5 指標一覧

全体

全体 数値目標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	数値目標の説明	担当課
人口(人)	116,839	114,460	現状値は、令和5年(2023年)の住民基本台帳による人口総数。 目標の値は、令和2年(2020年)を基準年として人口ビジョンに基づき算出した東久留米市推計人口。	企画調整課
生産年齢人口の割合(%)	59.5	59.5	現状値は、令和5年(2023年)の住民基本台帳による人口総数に占める15歳から64歳までの人口の割合。	企画調整課

基本目標Ⅰ：未来志向で持続可能なまち

基本目標Ⅰ 数値目標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	数値目標の説明	担当課
今後も市に住みつづけたいと思う市民の割合(%)	88.5	90.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	企画調整課
指標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	指標の説明	担当課
具体的施策(1) 安全・安心対策の充実				
自分の住んでいる地域は、防犯上安全であると思う市民の割合(%)	68.5	70.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	防災防犯課
災害発生時に安全な場所に避難できると思う市民の割合(%)	77.9	80.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	防災防犯課

5 指標一覧

基本目標 I : 未来志向で持続可能なまち

指標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	指標の説明	担当課
具体的施策(2) 減災レジリエンスの強化				
【再掲】災害発生時に安全な場所に避難できると思う市民の割合(%)	77.9	80.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	防災防犯課
公共施設における太陽光パネルの一日あたりの平均発電量(kWh)	186.2	898.5	市庁舎や自転車駐車場などの公共施設に設置された太陽光パネルの一日あたりの平均発電量。	企画調整課
具体的施策(3) 省エネルギー化・再生可能エネルギーの推進				
環境の保全(リサイクル品の利用、省資源・省エネルギー化等)に気をつけている市民の割合(%)	89.6	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「気をつけている」「どちらかといえば気をつけている」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	環境政策課
環境にやさしいと思う生活や活動を行っていると思う市民の割合(%)	73.8	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	環境政策課
市民一人あたりの年間CO2排出量(t)	2.6	2.0	現状値は、令和2年度(2020年度)のもの。 目標値は、日本は、2030年度において、温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すという国の地球温暖化対策計画に基づき、平成25(2013)年度の市民一人あたりの年間CO2排出量を基準として、令和12年(2030年)の市民一人あたりの年間CO2排出量46%減を達成すべく設定したもの。	環境政策課
【再掲】公共施設における太陽光パネルの一日あたりの平均発電量(kWh)	186.2	898.5	市庁舎や自転車駐車場などの公共施設に設置された太陽光パネルの一日あたりの平均発電量。	企画調整課

5 指標一覧

基本目標 I : 未来志向で持続可能なまち

指標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	指標の説明	担当課
具体的施策(4) 新たな価値の創出				
過去1年間に、公共施設を「ほとんど利用していない」または「利用したことがない」市民の割合(%)	47.4	現状値から減少	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「ほとんど利用していない」または「利用したことがない」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	公共施設マネジメント担当
市内の水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加したことがある市民の割合(%)	8.9	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「参加したことがある」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	環境政策課
ボール遊びができる公園の数(か所)	7	12	市内小学校校区ごとに1か所設置することを目標としている。滝山公園、白山公園は除く。	環境政策課
こども・子育て当事者との意見交換実施回数(回)	4	6	こどもや子育て当事者とともに、景観やコンセプトを損なわない範囲内で公園環境の再整備を検討する意見交換会の実施回数。 現状値は、令和5年(2023年)9月のもの。	環境政策課
具体的施策(5) 未来志向の住環境整備				
【再掲】環境の保全(リサイクル品の利用、省資源・省エネルギー化等)に気をつけている市民の割合(%)	89.6	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「気をつけている」「どちらかといえば気をつけている」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	環境政策課
家庭ごみ減量に取り組んでいる市民の割合(%)	78.8	86.8	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「取り組んでいる」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	ごみ対策課
年間の家庭ごみ一人一日あたり排出量(再生資源を除く)(g)	536.0	509.9	現状値は、令和4年度(2022年度)における行政回収分。 目標値は、東久留米市一般廃棄物処理基本計画における令和9年度(2027年度)のもの。	ごみ対策課

5 指標一覧

基本目標Ⅰ：未来志向で持続可能なまち

指標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	指標の説明	担当課
具体的施策(5) 未来志向の住環境整備				
一ヶ月あたりの平均シェアサイクル利用件数(件)	—	導入時に検討	利用件数の集計方法は、シェアサイクル事業導入時(令和6年(2024年))に検討。	産業政策課

基本目標Ⅱ：人にやさしく快適に暮らせるまち

基本目標Ⅱ 数値目標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	数値目標の説明	担当課
年少人口の割合(%)	11.9	11.9	現状値は、令和5年(2023年)1月の住民基本台帳による人口総数に占める0歳から14歳までの人口の割合。	企画調整課
指標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	指標の説明	担当課
具体的施策(1) 切れ目ない支援の充実				
子育てがしやすい環境(施設やサービス)が整っていると思う市民の割合(%)	62.6	70.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	子育て支援課・児童青少年課・こども家庭センター(令和6年(2024年)4月に設置予定)・健康課
子育て応援アプリ「くるめっこナビ」登録者数(人)	851	1,500	市在住の妊婦さんと子育て中の方を対象とした子育て応援アプリ(こどもの成長の記録や予防接種スケジュール作成、子育て情報等をプッシュ通知で受け取れる機能を備えたアプリ)の登録者数。 現状値は、令和5年(2023年)9月時点のもの。	健康課

5 指標一覧

基本目標Ⅱ：人にやさしく快適に暮らせるまち

指標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	指標の説明	担当課
具体的施策(2) 幼児教育・保育サービスの拡充				
年間の保育施設等におけるオンライン手続利用件数(件)	31	350	保育施設等に関するオンライン申請の利用実績。現状値は、令和5年(2023年)9月時点のもの。	子育て支援課
年間の学童保育所におけるオンライン手続利用件数(件)	-	960	学童保育所に関するオンライン申請の利用実績。	児童青少年課
具体的施策(3) こどもの人権尊重と確かな学力の向上				
「全国学力・学習状況調査」の質問紙調査において、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と肯定的回答をした児童・生徒数の割合(%)	【小学校】98 【中学校】95.4	維持	文部科学省「全国学力・学習状況調査」において、市立小学校及び市立中学校の各校で「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合。	指導室
「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査において、正答率が全国平均を上回った小・中学校数(校)	【小学校】7 【中学校】3	【小学校】9 【中学校】5	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査において、正答率が全国平均を上回った市立小学校及び市立中学校の校数。市立小学校は全12校・市立中学校は全7校。	指導室
「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」において、運動やスポーツを週に1日以上していると回答をした児童・生徒数の割合(%)	【小学校】87 【中学校】90	【小学校】89 【中学校】92	「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」において、市立小学校及び市立中学校の各校で「ほとんど毎日(週に3日以上)」「ときどき(週に1日～2日くらい)」と回答した児童・生徒の割合。	指導室
具体的施策(4) こども・若者の支援				
【再掲】ボール遊びができる公園の数(か所)	7	12	市内小学校校区ごとに1か所設置することを目標としている。滝山公園、白山公園は除く。	環境政策課

5 指標一覧

基本目標Ⅱ：人にやさしく快適に暮らせるまち

指標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	指標の説明	担当課
具体的施策(4) こども・若者の支援				
【再掲】こども・子育て当事者との意見交換実施回数	4	6	こどもや子育て当事者とともに、景観やコンセプトを損なわない範囲内で公園環境の再整備を検討する意見交換会の実施回数。 現状値は、令和5年(2023年)9月のもの。	環境政策課
年間の子育て総合相談の新規相談者数(人)	469	こども家庭センター開設後に検討	子ども家庭支援センターで受け付けている子育て総合相談のうち、新規で受け付けた相談者の人数。 現状値は、令和3年度のもの。 目標値は、こども家庭センター開設(令和6年(2024年)4月)後に検討。	こども家庭センター (令和6年(2024年)4月に設置予定)
年間の児童館及び放課後子供教室の利用者数(人)	121,133	140,800	「主要施策の成果説明書・財政指数表」における児童館及び放課後子供教室の利用実績。 現状値は、児童館利用実績116,723人・放課後子供教室利用実績4,410人。 目標値は、児童館利用136,000人・放課後子供教室利用4,800人。	児童青少年課・生涯学習課
具体的施策(5) ジェンダー平等とエンパワーメントの実現				
性別によって役割を決めることに反対する市民の割合(%)	53.5	65.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「反対である」「どちらかといえば反対である」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	生活文化課
具体的施策(6) 暮らしを支えるデジタル化の推進				
国が定めるオンライン化すべき手続類型のオンライン化率(%)	90.7	100	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」にて地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべきとされる手続きのうち、市がオンライン化を実施している手続きの割合。	行政経営課
国が定めるオンライン化すべき手続きのなかで市がオンライン化実施済みの手続きの総件数に占めるオンライン数の割合(%)	76.5	84.3	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」にて地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべきとされる手続きのなかで市がオンライン化を実施している手続きにおける総件数のうち、オンラインで手続きされた件数の割合。	行政経営課
行政手続のオンライン化の推進を評価する市民の割合(%)	72.3	75.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「評価できる」「どちらかといえば評価できる」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	行政経営課

5 指標一覧

基本目標Ⅱ：人にやさしく快適に暮らせるまち

指標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	指標の説明	担当課
具体的施策(6) 暮らしを支えるデジタル化の推進				
電子請求・契約システムの登録事業者割合(%)	—	17	市の財務会計システムで管理している債権者(3,000者)のうち、電子請求・契約システムを利用した債権者(事業者)の割合。	行政経営課・管財課・会計課
市公式LINEアカウントに登録する市民の割合(%)	—	15	市人口のうち、令和6年度(2024年度)に導入予定の市公式LINEアカウントをに友だち登録を行った市民の割合。	行政経営課・秘書広報課
デジタル活用に不安や負担を感じる方に対する支援の推進を評価する市民の割合(%)	65.3	70.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「評価できる」「どちらかといえば評価できる」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	行政経営課

基本目標Ⅲ：誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち

基本目標Ⅲ 数値目標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	数値目標の説明	担当課
市の人口の社会増減(転入者－転出者)の過去5年間平均数(人)	546	650	現状値は、平成30年(2018年):426人・平成31年(令和元年・2019年)456人・令和2年(2020年):662人・令和3年(2021年):545人・令和4年(2022年):642人の平均。小数点以下切捨て。	企画調整課
指標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	指標の説明	担当課
具体的施策(1) 誰もが健康で安心・安定した生活への支援				
安心して国民健康保険制度・後期高齢者医療制度が利用できると思う市民の割合(%)	32.4	50.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	保険年金課

5 指標一覧

基本目標Ⅲ：誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち

指標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	指標の説明	担当課
具体的施策(1) 誰もが健康で安心・安定した生活への支援				
自分が住んでいる地域は、行政や民間の福祉サービス以外にも住民同士が支えあって生活できる環境にあると思う市民の割合(%)	39.7	50.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	福祉総務課
「QUPiO Plus」(クピオプラス)利用率(%)	1.5	70	18歳から74歳までの東久留米市国民健康保険被保険者を対象とした、健康づくりを応援するインターネットサービスの登録者の割合。 現状値は、令和5年(2023年)12月のもの。	健康課・保険年金課
65歳健康寿命(要介護2)(歳)	女性: 86.98 男性: 83.47	現状値から延伸	65歳の方が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を「健康」と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表したもの(65歳+65歳平均自立期間(年))。 現状値は、令和3年(2021年)に算出したもの。	介護福祉課・健康課
具体的施策(2) 多様なツールを活用した情報発信、市民参加				
市の広報紙は、市政情報が見やすく、わかりやすい形で提供されていると思う市民の割合(%)	75	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	秘書広報課
市のホームページは、市政情報が見やすく、わかりやすい形で提供されていると思う市民の割合(%)	56.4	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	秘書広報課
市公式SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)のフォロワー・登録者数(人)	9,045	13,270	市公式動画チャンネル(YouTube)、市公式X、課税課公式X、防災防犯課X、市立図書館公式X及び市公式フェイスブックのフォロワー・登録者を足し合わせたもの。 現状値は、令和5年(2023年)10月のもの。	秘書広報課
年間の直接市民の声を伺う機会への参加人数(人)	43	86	現状値は、令和5年度(2023年度)のタウンミーティング及び市長座談会への参加実績。	生活文化課

5 指標一覧

基本目標Ⅲ：誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち

指標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	指標の説明	担当課
東久留米駅の1日あたり平均乗降人員数(人)	48,688	58,000	西武鉄道株式会社「駅別乗降人員」における1日平均の西武池袋線東久留米駅の乗降人員。 現状値は、令和4年度(2022年度)のもの。	企画調整課
具体的施策(3) 生涯を通じてスポーツに触れ合い、どこでも学べる機会の創出				
市の事業を通じて始めた生涯学習活動がある市民の割合(%)	9.1	10.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「ある」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	生涯学習課
図書館を利用したことがある市民の割合(%)	68.5	70.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「利用したことがある」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	図書館
スポーツを週に数回程度以上行っている市民の割合(%)	44.9	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「ほぼ毎日行っている」「週に数回程度行っている」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	生涯学習課
市内で気軽にスポーツができる場があると思う市民の割合(%)	54.6	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	生涯学習課
図書館の一人あたり貸出点数(点)	6.6	7.0	「社会教育のあらし」における「市民1人当たりの利用点数」の値(貸出総点数/人口)。 現状値は、令和4年度(2022年度)のもの。	図書館
年間のスポーツ施設(スポーツセンター、体育施設)の利用者数(人)	617,702	現状値から増加	「社会教育のあらし」におけるスポーツセンター及び体育施設の利用実績合計。 現状値は、令和4年度(2022年度)分の利用実績で、スポーツセンター396,929人、体育施設220,773人。	生涯学習課
具体的施策(4) 地域の活性化・新たな産業創出の推進				
にぎわいと魅力ある商店(商店街)があると思う市民の割合(%)	32.4	40.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	産業政策課

5 指標一覧

基本目標Ⅲ：誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち

指標	現状 (令和5年度)	目標 (令和9年度)	指標の説明	担当課
具体的施策(4) 地域の活性化・新たな産業創出の推進				
東久留米市の良さ(生活に密着した地場産品等)を知っていると思う市民の割合(%)	66.1	70.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	産業政策課
市内の農産物を積極的に購入している市民の割合(%)	74.4	75.0	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「積極的に購入している」「たまに購入している」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	産業政策課
日頃から、身近な自然(河川や湧水、緑など)とふれあっていると思う市民の割合(%)	70.7	現状値から増加	市民アンケート調査の該当する設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。 現状値は、令和5年度市民アンケート調査報告書のもの。	環境政策課
【再掲】電子請求・契約システムの登録事業者割合(%)	—	17	市の財務会計システムで管理している債権者(3,000者)のうち、電子請求・契約システムを利用した債権者(事業者)の割合。	行政経営課・管財課・会計課
年間の中小企業支援件数(件)	144	160	「主要施策の成果説明書・財政指数表」における小企業経営改善資金利子補給件数及び資金融資件数の合計。	産業政策課
市民一人あたりの公園緑地面積(m ²)	3.15	5.00	目標値は、東久留米市都市公園条例に規定されているもの。	環境政策課

6 関連する東久留米市の方針や考え方

◆資料1 : 東久留米市DX推進方針（令和5年8月改訂）

<https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/sesaku/keikaku/1020763.html>

◆資料2 : 東久留米市SDGs推進方針（令和5年8月策定）

<https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/sesaku/keikaku/1022990.html>

◆資料3 : 東久留米市における脱炭素化・再生可能エネルギーの利用に向けた最適化の基本的考え方
（令和4年8月策定）

<https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/sesaku/keikaku/1022132.html>

7 用語集

用語	解説	掲載ページ
【アルファベット】		
AI	Artificial Intelligence「人工知能」の略。人工的に作られた知能を持つコンピュータシステムやソフトウェアのこと。機械であるコンピュータ自身が学び、従来人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を行うことができる。	18, 30
BPR	Business Process Reengineering「業務プロセスの再設計」の略。既存の業務のやり方や手順を抜本的に見直し、業務の流れ(ビジネスプロセス)を最適化すること。	36
DR	Demand Responseの略。需要家側エネルギーリソースの保有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させること。	28
DX	Digital Transformation「デジタルトランスフォーメーション」の略。ICT等技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。	1, 2, 4, 18, 20, 23, 24, 25, 31, 32, 40, 55
FCV	Fuel cell Vehicle「燃料電池自動車」の略。燃料電池を利用した自動車。燃料電池が作る電気を利用して走るため、エンジンの代わりにモーターが搭載され、この点は、リチウムイオン電池やニッケル水素電池を利用する電気自動車と同じである。	29
GIGAスクール構想	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とするこどもを含め、多様なこどもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現すること。これまでの日本の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。	33
GX	Green Transformation「グリーントランスフォーメーション」の略。脱炭素化を推進し、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へと転換を促すこと。	1, 2, 4, 20, 23, 24, 25
ICT	Information and Communication Technology「情報通信技術」の略。IT Information Technology)はハードウェア、ソフトウェア等の技術そのものを指し、ICTは、人と人、人とインターネットを通信技術によってつなげる活用方法に焦点を当てている。	1, 28, 33, 36, 37

用語	解説	掲載ページ
IoT	Internet of Things「モノのインターネット」の略。PC やスマートフォンに限らず、様々なモノがインターネットにつながり、利用できるようになること。遠隔操作できるロボット掃除機やエアコンといったスマート家電、腕時計型の健康管理デバイスなどを「IoT 機器」という。	18
MaaS	Mobility as a Service「モノのインターネット」の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスのこと。観光や医療などの目的地における交通以外のサービスなどとの連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となる。	30
PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善する手法。	3
PPA	Power Purchase Agreement「電力販売契約」の略。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が購入し施設で使うこと。CO2排出の削減ができることともに、設備の所有は第三者(事業者または別の出資者)が持つ形となるため、資産保有をすることなく再生可能エネルギー利用が実現できる。	29
QUPiO Plus	東久留米市国民健康保険において実施している、18歳から74歳までの被保険者を対象とした健康づくりを応援するインターネットサービス。	36, 52
Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会をさす。	1, 18
VPP	Virtual Power Plant「仮想発電所」の略。IoTを活用した高度なエネルギーマネジメント技術により、工場や家庭などが有する分散型のエネルギーリソース一つ一つを束ね、遠隔・統合制御することで、電力の需給バランス調整に活用することができる仕組み。	28, 29

7 用語集

用語	解説	掲載ページ
【数字】		
3R	Reduce(リデュース:製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること)、Reuse(リユース:使用済製品やその部品などを繰り返し使用すること)、Recycle(リサイクル:廃棄物などを原材料やエネルギー源として有効利用すること)の3つのRの総称。	30
6次産業化	農林漁業者(1次産業)が、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより、農林漁業者の所得(収入)を向上していくこと。	35, 38
65歳健康寿命	現在65歳の方が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を“健康”と考え、その障害のために要介護認定を受けた年齢を平均的に表すものをいう。	36, 52
【あ行】		
ウェルビーイング(Well-Being)	肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、満たされた状態にあること。	2, 22, 23
エネルギー地産地消 ／電力地産地消	地域で消費するエネルギーを従来型の化石燃料などによるエネルギーではなく、その土地の日照や風況といった気象条件、水や緑といった大地の恵みなどを活用した再生可能エネルギーに求めること。	29
エンパワーメント	その人が本来もっている力を引き出すこと。自ら意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的および文化的に力をもった存在になること。	25, 34, 39, 44, 50
温室効果ガス	地表面の温度を高める効果を持つガスのこと。CO ₂ (二酸化炭素)、CH ₄ (メタン)、N ₂ O(一酸化二窒素)、HFCs(ハイドロフルオロカーボン)、PFCs(パーフルオロカーボン)、SF ₆ (六フッ化硫黄)の6物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。	20, 25, 27, 29
オンライン化	インターネットを利用して、手続きや業務を行えるようにすること。	18, 19, 32, 34, 50
オンライン市役所	本市における「オンライン市役所」とは、行かない・書かない・待たない「お手間を取らせない市役所」のこと。この実現に向け、スマートフォン一台で多くの手続きができるよう、LINEを活用した市民サービスを提供すべく検討している。	32, 33, 34

用語	解説	掲載ページ
【か行】		
カーボンニュートラル	ライフサイクルの中で、二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロのことを言う。例えば、植物の成長過程における光合成による二酸化炭素の吸収量と、植物の焼却による二酸化炭素の排出量が相殺され、実際に大気中の二酸化炭素の増減に影響を与えないことが考えられる。	20
近未来型オフィス	DXの推進を起点として、市政のQOS(クオリティ・オブ・サービス)を向上させて、市民のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)を高めていくために、「市と市民との接点(リアルとオンラインの双方)の強化」、「紙ではなくデータで対応するデジタル環境の整備」、「新たな市役所への変貌」の3つの視点によりオフィス環境を整備すること。	29, 34, 36
グリーン電力	風力、太陽、バイオマス、水力など温室効果ガスや有害ガスの排出が少なく、環境への負荷が小さい自然エネルギーにより発電された電気、またはそのような電気を選んで購入できるプログラム。	29
公園ストックマネジメント	本市が目指す公園づくりの基本理念と目標を達成するため、従来の行政主導の事業手法から転換し、市民・NPO・企業と連携しながら市民の視点にたって整備、管理していくこと。	27, 29
公共施設マネジメント	公共施設を自治体経営の視点から総合的に管理運営及び有効活用する仕組み。	24, 25, 28, 29, 33, 34, 36, 37, 38, 47
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときのこどもの数に相当する。	9, 15, 16
ごみ発電	廃棄物(ごみ)の焼却によって発生する熱を利用して発電を行うこと。	29
【さ行】		
再生可能エネルギー	有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。具体的には、太陽光や太陽熱、水力(ダム式発電以外の小規模なものを言うことが多い)や風力などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などを指し、いわゆる新エネルギーに含まれる。	25, 27, 28, 29, 44, 46, 55

7 用語集

用語	解説	掲載ページ
シェアサイクル	相互利用可能な複数のサイクルポートが設置された、面的な都市交通に供されるシステム。	30, 38, 39, 48
自治体フロントヤード改革	市民ごとの属性やその時々の状況に応じた多様なニーズを踏まえ、自治体と市民との接点であるフロントヤードについて、オンライン手続きや対面での窓口業務をトータルで捉え改革すること。(総務省「第14回デジタル田園都市国家構想実現会議資料」参照)	32, 33, 34, 38
市民農園	市が農園を借り上げ、市民に貸し出す農地。市民が季節ごとの野菜づくりや園芸を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わう。市民相互の交流やコミュニティづくりにも寄与する目的を持つ。	38
自主防災組織	「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織のこと。	21
水平リサイクル(ボトルtoボトル)	回収したPETボトルを化学的再生法または物理的再生法により原料にもどし、再びPETボトルをつくる方法。	30
性別役割分担意識	男女を問わず個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事・女は家庭」「男性は主要な業務・女性は補助的業務」などのように、性別を理由として役割を分ける考え方のこと。	19
【た行】		
太陽光発電	自然エネルギーを利用した発電方式のうち、太陽光を利用した発電方式。太陽光発電は電力に変換するため、汎用性が高く、また、太陽光さえ得られればどこでも発電できるというメリットを持つ。	21, 27, 28, 29
太陽光パネル	太陽光で発電を行うためのパネルのこと。	27, 28, 29, 46
脱炭素社会	地球温暖化・気候変動の原因となる温室効果ガスのうち、最も排出量の多い二酸化炭素について、実質的な排出量ゼロを達成している社会のこと。	20
男女共同参画社会	男性も女性も、互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意思によって社会のあらゆる分野において個性や能力を十分に発揮できる社会。	34

用語	解説	掲載ページ
地域脱炭素	自治体・地域企業・市民など地域の関係者が主役になり、今ある技術を適用して、再生可能エネルギーなどの地域資源を最大限活用することにより、経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上などの地域の課題をあわせて解決し、地方創生に貢献すること。	20
地方創生SDGs	持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するにあたり、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につながるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進すること。	1
中間処理	人為的に管理された環境の下で、物理・化学的または生物学的な手段によって、廃棄物の形態、外観、内容、特性等を変え、生活環境の保全や人の健康に支障が生じないようにすること。最終処分(埋立ておよび海洋投入)に至るまでに行われるさまざまな無害化ないし安定化・減容化処理をいう。	29
テレワーク	勤労形態の一種で、情報通信技術等を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態のこと。「tele=離れた所」と「work=働く」をあわせた造語で、在宅勤務・サテライトオフィス勤務・モバイルワークの3つの形態がある。	19, 31, 34
デジタル化	生産性の向上や業務の効率化を目的に、紙などのアナログデータをデジタルデータにすることやデジタルツール・技術を使って業務プロセスを自動化すること。データとデジタル技術を活用して、サービスやビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することを意味するDXとは異なる。	2, 18, 19, 21, 24, 25, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 36, 37, 38, 39, 44, 50, 51
デジタルサイネージ	公共空間や交通機関等の様々な場所でディスプレイ等の電子的な表示機器を使って情報発信を行うシステムであり、広告・宣伝等に利用されるほか、災害時の情報伝達手段としての役割も期待されている。	37
デジタルデバイド	インターネットや情報通信技術等を利用して恩恵を受けられる人と、使いこなせず恩恵を享受できない人の間に生じる情報格差。	34
デジタルリテラシー	情報セキュリティを含む、デジタル全般に関する、知識・情報の活用能力・判断能力のこと。	34

7 用語集

用語	解説	掲載ページ
デマンド型交通	需要応答型交通システムのこと。路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関で事前予約により運行するという特徴があり、運行方式や運行ダイヤ、さらには発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行方式が存在する交通のこと。	27, 30
電子商取引	インターネットその他のコンピュータ・ネットワークを利用して行われる商取引のこと。	21
【な行】		
燃料電池	水素と酸素の化学的な結合反応によって生じるエネルギーにより電力を発生させる装置のこと。この反応により生じる物質は一酸化二水素、即ち水(水蒸気)だけであり、クリーンで、高い発電効率であるため、地球温暖化問題の解決策として期待されている。	29
【は行】		
バリアフリー	物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方。	27, 36
ピークカット	電力ピーク時間帯の熱源動力負荷をカットすること。ピーク時はおおむね昼から午後にかけてであり、ピーク需要を減らすことは、二酸化炭素排出量の多い石油火力発電所の電力を減らすことにつながり、地球温暖化対策という観点から重要な取り組み。	27
フレキシブルワーク	働く時間、働く場所、休暇の自由度を高めた働き方のこと。	18, 34
【ま行】		
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスであり、子育てや介護をはじめとする、行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする、自分専用のサイトのこと。	34
マイナンバー	住民票を有する全ての方に一人ひとつの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。	34

用語	解説	掲載ページ
【や行】		
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。	27
【ら行】		
レジリエンス	防災分野や環境分野で想定外の事態に対し、社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さを意味する用語として使われるようになった概念。	25, 28, 29, 44, 46
【わ行】		
ワークライフバランス	一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。	31

Raise our level!

東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略
令和5年（2023年）12月策定

発行：東久留米市

編集：東久留米市 企画経営室 企画調整課

住所：〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

TEL：042-470-7702（直通）

E-Mail：kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp

<https://www.city.higashikurume.lg.jp/>